

平成31年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成31年3月7日（木） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第13号 平成31年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目国民健康保険総務費、8目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

議案第15号 平成31年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第16号 平成31年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第17号 平成31年度塩尻市国民健康保険檜川診療所事業特別会計予算

議案第22号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

議案第24号 平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

議案第25号 平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○出席委員

委員長	横沢 英一 君	副委員長	永田 公由 君
委員	金田 興一 君	委員	山口 恵子 君
委員	赤羽 誠治 君		

○欠席委員

委員 中原 巳年男 君

○議会事務局職員

事務局長	竹村 伸一 君	事務局次長	横山 文明 君
議事調査係長	小澤 真由美 君		

午前9時58分 開会

○委員長 皆様おはようございます。昨日に引き続きまして、福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は中原委員から欠席の届けが出ております。

それでは10款教育費2項小学校費から4項の幼稚園費、277ページから296ページまでの説明を求めます。

○福祉課長 申しわけありません。その前に、昨日副委員長より提出の要請がありました生活保護費の内訳の資料について御提出しましたので、その資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

お手元の資料ですけれども、平成31年度の生活保護費の当初予算の概要でございます。1の生活保護費の支給内容につきましては、平成30年度の当初予算額と平成31年度の当初予算額の比較をしております。扶助費ごとに掲載しておりますが、生活扶助費、住宅扶助費につきましては、生活保護世帯の増による増額をさせていただいております。今回、一番多いのが医療扶助、次に介護扶助となりますが、介護扶助につきましては、介護認定の年認定者数の増によりまして1,400万円余の増額をさせていただいております。医療扶助費につきましては、主な要因の欄ですけれども入院治療による医療費の増となっております。また、入院以外の通院についてもかなりふえている状況でございますので、これにつきましては4,500万円余の増額をさせていただいているところでございます。

2の生活保護受給世帯の状況以降でございますが、こちらの資料につきましては前回12月の補正のときに御提出しました資料に、その後の状況を加えさせていただいたものでございます。生活保護世帯数、人員につきましては、右の欄ですけれども10月現在と1月現在ではほぼ横ばいの状態でございます。(2)の世帯類型別の推移につきましては、状況としましては高齢者世帯が若干ふえているというところと障がい者世帯がふえているという状況でございますが、4月から1月までに新規で開始した件数が36件ございます。このうち高齢者世帯が11件で3割、傷病者世帯、健康を理由として申請している世帯が14件、4割となっております。こちらの14件の中には高齢者世帯4世帯も含まれております。実人数で健康に問題を抱えている世帯として21件の世帯があるわけなんですけれども、逆に廃止になった世帯というのが医療費のかかっている世帯で10件ということで、11件は純粋に医療費のかかる世帯がふえているという状況になります。

裏面をごらんください。3の介護扶助費の状況につきましては、平成29年度1月現在との比較をしております。全体で65人おりまして、前年度同期に比べまして6人増となっている状況でございます。ちなみに括弧の数字は2号被保険者の数でございます。生活保護費の場合、2号保険者につきましては10割負担ということになっております。

4の医療扶助の状況でございます。こちらは下のグラフをごらんください。棒グラフのほうが入院の数となります。折れ線グラフのほうが入院外です。通院をしている方の人数になります。ごらんいただきましたように、入院については前半に急に入院等が必要になって医療が必要とされた方が前年より多くありましたので、この分等については12月の補正で補正をさせていただいたところでございます。通院につきましては折れ線グラフを見ていただきましたとおり、かなりふえている状況です。この分についてと、あと現在入院されているという方もかなりいらっしゃいますので、その分を見込んで医療費の増額をさせていただいたという状況でございます。説明は以上です。

○委員長 いいですか。

○副委員長 はい。

○委員長 それでは続きをお願いします。

○教育総務課長 それでは、予算書の277、278ページをお願いします。2項小学校費1目学校管理費、説明欄右、白丸、学校医等報酬、2つ目の黒ポツ、嘱託員報酬8人分につきましては、学校でのティーム・ティーチングを行うための嘱託員の講師にかかる報酬等でございます。

おめくりいただきまして、279、280ページをお願いします。白丸、小学校管理諸経費につきましては、小学校の管理運営に係る基本的な経費を計上しております。7つ目の黒ポツ、消耗品費でございますが、こちらは学校配分予算と来年度におきましては屋内消火栓ホース、それから消化器の更新等を予定しておりまして増額となっております。同じページ、下から7つ目の黒ポツ、特殊建物定期報告委託料につきましては、来年度から所管がえをするものでございまして、防火設備定期点検委託料で財政課のほうから所管がえということでこちらに移したものでございます。

おめくりいただきまして、281、282ページをお願いします。最初の白丸、小学校施設改善事業につきましては、小学校施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。3つ目の黒ポツ、支障木伐採等委託料につきましては、国道19号平沢交差点改良に伴い木曾檜川小学校の校庭の一部が道路用地としてかかってまいります。このことから、檜川小学校の桜の木等の伐採を行うものでございます。1つ飛んで、一般工事でございますが、こちらは広丘小学校の給食室のボイラー更新や片丘小学校の駐車場舗装、それから先ほどの檜川小学校の関係でございますが、グラウンドの照明の移転も必要になってきますので移転の工事費も含んでおります。なお、先ほどの支障木の伐採、それからグラウンドの照明につきましては、国から移転補償費として予算書70ページに記載がございまして、1,002万円の補償費を受けることとなっております。

次に2つ飛びまして、下から2つ目の白丸です。小学校英語活動サポート嘱託員報酬でございますが、こちらは小学校に配置している国際理解講師5人分の報酬等になります。

次の白丸、小学校英語活動サポート事業につきましては、2020年度から全面実施予定の次期学習指導要領におきまして、小学校英語教育の早期化、教科化へ向けて、引き続き英語教育担当指導主事を中心に教員の英語力の向上や指導力向上を図っていくものでございます。一番下の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料につきましては、ALTの民間委託経費として小学校専属1名分の委託料となっております。

おめくりいただきまして、283、284ページをお願いします。2つ目の白丸、小学校特色ある教育活動事業でございますが、こちらは平成28年度から、生きる力を育む交付金として継続しているものでございます。平成31年度につきましては、長期休業中等における活動費としまして16万円を加えたものを計上させていただき、希望する学校に配分していきたいと考えております。

次の白丸、小学校トイレ改修事業につきましては、予算案説明資料の47ページもあわせてごらんいただきたいのですが、老朽化しております木曾檜川小学校のトイレを改修し、便器の洋式化、照明のLED化などを行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を図るものでございます。今年度実施設計を行っておりまして、平成31年度に改修工事、トイレ改修で7カ所を予定しております。こちらの工事につきましては、財源を国の学校施設環境改善交付金1,560万円余、それから過疎対策事業債を2,190万円、一般財源として20万円余を見込んでおります。

次の白丸、小学校貯水槽改修事業につきましては、こちらも予算案説明書47ページに記載がございます。老朽化しております塩尻東小学校の貯水槽を改修し耐震化を図り、災害時に備えた安全な教育環境を整備するものでございます。今年度実施設計を行っております、来年度改修工事を貯水槽1基になりますが行う予定です。こちらの工事の財源としましては、国の学校施設環境改善交付金840万円余、それから学校教育施設等整備事業債、こちらを1,240万円、一般財源を410万円余として見込んでございます。

続きまして、2目教育振興費、説明欄白丸、教育振興諸経費につきましては、各学校で行う教育の振興に資する経費で、学校に配分して執行する消耗品費、教材備品購入費、図書購入費等のほか、学力向上助成金としまして算数検定等を受検する児童の保護者に対して受検料の一部を補助するものでございます。こちらの助成金の申請の状況なんですけれども、平成30年12月末現在でございますが申請者数が小学生で34人、中学生で48人ということで、合計で82名が申請しております。おおむね平成29年度と同様の人数ぐらいになるかと思いますが、平成29年度末は122人の申請をいただいていた状況でございます。

次の白丸、教育振興扶助費につきましては、学校教育法に基づき経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給するもので、給食費の引き上げに伴い就学援助費、特別支援教育就学奨励費、あわせて58万8,000円の増額を見込んでございます。

予算書をおめくりいただきまして、285ページ、286ページになります。一番上の白丸、新学習指導要領対応事業につきましては、今年度において小学校の道徳の教科化に伴う指導書等の購入が完了しております、370万円余の減額となっております。

続きまして、3目給食施設費につきましては小学校の給食提供に関する経費でございます。上から3つ目の白丸、給食運営事業諸経費、こちらは予算案説明資料の47ページに記載がございます。上から11番目の黒ポツになります給食費、これは食材費になりますけれども、こちらは給食費の引き上げに伴い490万円余の増額となっております。小学生は現行1食290円を10円引き上げ300円として、年額を5万9,400円、年額では1,700円の引き上げを予定しております。平成26年度から給食費につきましては据え置きしておりますが、この間の物価上昇もある中で引き続き食材の地産地消の推進、それから安全な食材の購入による質の高い給食を維持するため、今回、給食費の引き上げを行いたいものでございます。2つ飛ばした黒ポツ、放射線測定器校正手数料につきましては、平成24年度に購入しました放射線測定器2台の検査手数料でございます。その下、給食調理室清掃委託料でございますが、給食室のエアコン清掃業務3校分35万円などによる増額を見込んでおります。下から2つ目の備品購入費につきましては、各学校の調理室で老朽化が進んだ設備、備品の更新となります。

ページをおめくりいただきまして、287、288ページをお願いします。4目吉田小学校建設費、説明欄白丸、吉田小学校大規模改修事業でございますが、こちらは今年度一部実施のかなわなかった体育館、給食室の内装や設備の改修を行い教育環境の改善と施設の延命を図るものでございます。こちらの財源としましては国の学校施設改善交付金2,470万円余、それから学校教育施設等整備事業債6,650万円、一般財源として2,210万円余を見込んでおります。

続きまして、3項中学校費1目学校管理費でございますが、主要な部分の構成は小学校費とほぼ同じでございますので、中学校費に限られる部分についてのみ御説明申し上げます。説明欄最初の白丸、学校医等報酬、上か

ら3つ目の黒ポツ、外国語指導助手報酬3人分につきましては、国のJETプログラム配置によるALT3人分の報酬等となります。その下の黒ポツ、部活動指導員報酬5人分につきましては、中学校の部活動において教員にかわり顧問として練習の技術指導や大会等への引率などを行う部活動指導員を新たに配置し、部活動指導の充実と教員の負担軽減を図るものでございます。報酬につきましては1人当たり2時間で1,600円の単価とし、週3日の35週分ということで5人分の168万円余を見込んでおります。なお、これにつきましては国及び県の補助がございまして、国が3分の1、県が3分の1の補助となっております。なお、平日や休日の活動の責任が伴うため人材確保が課題となっております。人選については、学校長と相談しながら適任者を確保していきたいと考えておまして、平成31年度については当面各校1人分ということで予算計上をさせていただいております。

次の白丸、中学校管理諸経費は中学校の管理運営に係る基本的な経費を計上しております。ページをおめくりいただきまして、289、290ページ、上から9つ目の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料につきましてはALTの派遣を民間の事業者へ委託しておまして、2名分の配置の委託料となっております。下から3つ目の黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金につきましては本市が管理市である両小野中学校の運営に係る負担金となっております。

次の白丸、中学校施設改善事業につきましては一番下の黒ポツ、一般工事になりますが消防設備等の改修4校分や丘中学校の天井改修工事、檜川中学校の特別教室の網戸設置工事などを予定しております。

ページをおめくりいただきまして、291、292ページをお願いいたします。上から2つ目の白丸、中学校特色ある教育活動事業でございますが、小学校と同様、平成31年度に長期休業中等における活動費として8万円を増額計上しております。こちらも希望する学校に配分していきたいと考えております。

次の白丸、中学校プール改修事業につきましては予算案説明資料48ページもあわせてごらんください。老朽化しております丘中学校のプールを改修し安全性の向上と教育環境の改善を図るものでございます。今年度実施設計を行っておりまして、来年度改修工事としてプールサイド改修などを行う予定でございます。こちら、財源としまして公共施設等適正管理推進事業債3,960万円を充て、一般財源は500万円を見込んでおります。

次の白丸、中学校仮設校舎整備事業につきましては、説明資料のこちらも48ページになります。広陵中学校区内の児童生徒の増加に伴い教室数の不足が見込まれるため、プレハブ校舎を整備し必要な教室を確保したいものでございます。住民基本台帳ベースでの推計で見ますと、2020年度に1教室、2021年度以降、2教室から1教室が不足されることが見込まれております。このため、仮設校舎のリースにて対応したいものでございます。仮設校舎につきましては軽量鉄骨平家建て246平米、普通教室を2教室分、それから廊下、男女のトイレを設置予定としております。スケジュールとしましては2020年1月に建築着手、3月からリースを開始、5年リース後に無償譲渡を受ける予定でございます。建設予定場所につきましては、学校敷地内西側の現在駐車場として使っている部分を予定しております。なお、5年間の総事業費でございますが7,520万円余を予定しております。

続きまして、2目教育振興費、2つ目の白丸、教育振興扶助費につきましては小学校と同様、給食費の引き上げに伴い77万7,000円の増額となっております。

1つ飛んで白丸です。新学習指導要領対応事業につきましては、平成31年度から中学校の道徳が教科化にな

ります。これに伴いまして、教員の指導書等の購入による増額ということで210万円余が前年度対比増額となっております。

続きまして、293、294ページをお願いいたします。3目給食施設費、説明欄3つ目の白丸になります。給食運営事業諸経費でございます。こちらも予算案説明資料の47ページに記載がございます。上から7つ目の黒ポツ、給食費、こちらは食材費になりますが、小学校と同様に給食費の引き上げに伴い720万円余の増額を見込んでおります。現在中学校が1食330円の給食費ですが、これを20円引き上げ350円、年額にしますと6万9,300円ということで、年額では3,700円の引き上げとなります。下から3つ目の黒ポツ、工事請負費でございますが、こちらは広陵中学校の給食室の食器消毒保管庫2台分の設置工事、撤去も含んだ設置工事費となっております。

続きまして、4目塩尻中学校建設費、白丸、塩尻中学校大規模改修事業につきましては、吉田小学校同様、今年度一部実施のかなわなかった校舎、体育館の屋根の内外装や設備の改修を行い教育環境の改善と施設の延命を図るものでございます。こちらの財源といたしまして学校施設改善交付金8,940万円余、学校教育施設等整備事業債1億6,030万円、一般財源を5,350万円余と見込んでおります。私からは以上です。

○**こども課長** それでは、ページをおめくりいただきまして、295、296ページをお願いいたします。4項1目幼稚園費になります。白丸になりますが、私立幼稚園支援補助金6,409万円につきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに保護者負担の軽減を図るため、市内の児童が通園する市外の幼稚園も含めて補助をするものでございます。最初の黒ポツになります私立幼稚園運営費補助金564万円につきましては、市内の幼稚園3園に定額補助として80万円、それから園児数割としまして1人当たり9,000円、また市外の幼稚園につきましては園児数割で1人9,000円を補助をするものでございまして、児童数としましては360人を見込んでおります。次の黒ポツになりますが、私立幼稚園就園奨励費補助金5,545万円につきましては、保護者の所得状況でありますとか各家庭の通園児童数に応じて補助をするもので、対象となります児童数は250人を見込んでおります。また、10月以降の幼児教育の無償化に伴いまして幼稚園の場合2万5,700円を上限として無償化されることとなりまして、各幼稚園にその分の保育料が収入減という形になってしまいますので、その分の補助3,855万円も見込んでおります。次の黒ポツ、私立幼稚園障害児就園奨励費補助金300万円につきましては、私立幼稚園で心身に障がい等のあるお子さんを受け入れていただいた際に1人につき月額1万円の補助金を交付しまして私立幼稚園への就園を支援するものでございます。幼稚園費につきましては以上でございます。

○**委員長** それでは、説明を受けた296ページまでの質疑を行います。委員の皆様からの質問はありませんか。

○**副委員長** 吉田小と塩中の改修事業の関係で、国からの補助金というか、その辺の見通しはどうですか。

○**教育総務課長** 今年度の最終の国の補正予算まで期待をして待っていたんですが、今年度は全くこの大規模改修については採択はございませんでした。今年度分については、この後、説明させていただく補正予算を減額させていただくとともに、来年度予算としてもう一度、学校施設環境改善交付金を当初予算としては見込ませていただき計上させていただいております。時期的には大体、国の当初の内定が4月下旬なものですから、一応ここまでは期待をして待ちたいなとは思っているところでございます。まだ全く情報は入ってきておりませんので、今年度同様、厳しい状況もあるかなとは思っております。

○副委員長 市長のたしか会見のときに、国の補助がなくても市の単費でやりたいというようなことを言ってましたけども、後藤代議士は役に立たないかい。

○教育総務課長 私の口からは何とも言えなくて申しわけございませんが、代議士先生のお力がどうかというところは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、市長からも答弁がございましたとおり、もし補助金がつかなかったとしても、2年続けてできないということは我々としても避けたいと思っておりますので、財源を何とか確保して実施したいと思っております。

○副委員長 その場合、工事を始めるというか、その工期は夏休みとか、そういうのを利用してやるということですよ。

○教育総務課長 そのとおりでございます。吉田小も塩中も夏休みを、まず主に工期といたしまして、予定ではおおむね10月ぐらいまでには完了したいと思っております。

○金田興一委員 292ページの中学校の仮設校舎整備事業の関係ですが、今、児童生徒のふえる状況については説明いただいたんですが、教職員のふえる形はどんな形になりますか。

○教育総務課長 今のところ、教室数が1室か2室ふえる見込みでございます。そうすると単純に考えますと、担任の先生もそれにあわせて1人あるいは2人増になるという見込みでございます。

○金田興一委員 通学審議会の中でも何回か話題になり問題にもなった点は、教室が足りないのと同時に、これから職員室がいっぱい廊下にでもつくらなければいけないんじゃないかという、こんな意見も幾つかあったんですが、ここらの見通しはどんな状況でしょう。

○教育総務課長 現在も委員さんがおっしゃられたとおり、職員室もおおむねいっぱいの状態でございますが、お一人、お二人の分であれば、今の職員室、休憩場所等を少し狭くするなどして工夫をいただきながら対応していきたいとは考えております。その関係から、職員室の増築の改修というのは、今のところは考えていない状況です。

○金田興一委員 この関係、5年リースということなんですが、これから将来的にもプレハブ対応をしていく、そういうおつもりなのか、あるいは根本的な通学区についての、いわゆる広陵中、桔梗小だけでなくして、市内全体、一般質問の中でも副委員長からもありましたけれども、基本的な考え方はどんなふうな考え方をしているのか、ここらを教えてほしいですが。

○教育総務課長 まず校舎の関係でございますけれども、今のところの住民基本台帳上での推計でいきますと、平成41年度、2029年度まで、この間の広陵中学校で見ていきますと教室数が1室、2室足りない年、あるいはちょうどぴったりな年というところもあります。この先10年間程度が、最低でも2クラスあれば足りるかという見込みの中で、全体的には児童生徒数も減っていく状況も見えておりますので、まずはプレハブのリースという形で5年リースさせていただき、無償譲渡を受け、それからさらに10年近くは使えるのではないかと考えているところでございます。それから、あとは、実際に今の住民基本台帳ベースでの読みでしかないもんですから、今後、やはり毎年、その推計というのはきちんと捉えつつ、必要に応じて、もし本当に必要であれば校舎の建設も10年以上先になるかと思っておりますけれども、考えていかなければいけないかなとは思っております。

もう一点が、通学区域の関係ですけれども、本会議でも答弁させていただいたところですが、教育委員会とし

ましては、昨年度の審議会の経過もある中で、まずは市内の小中学校を現状といいますか、学校がそれぞれ地域にありますので維持していきたいというのが根本でございます。その中で、地域によって人口増減の格差が少し広がってきておりますので、加えて、あと、大規模よりも小規模なところで通わせたい保護者の方も若干ではございますが声も聞きますので、例えばですけれども、大規模校の区域から小規模校の区域についてのみ指定校変更を可能するであるとか、あるいは現在、檜川地区でも今後の小中学校のあり方について地区の中で検討してもらっております学校を維持していくためにどんなことをしていけばいいかというところ、その中でも1つの考えとして小規模特認校という形、市外からでも受け入れが可能な制度の導入についてもございますので、そういったものも含めて検討していきたいと思っておりますのでございます。

○**金田興一委員** 最後ですが、現在の学校規模、学校数を維持をしていきたいという基本的なお考えのようなんですが、これからの中で学級編制が困難になる学校も十分に予想されるんですが、例えば複式学級みたいなものまでしてまでも地域の学校を維持をしていくという、こういう基本的なお考えですか。

○**教育総務課長** 複式学級につきましては2学年で8人以下という形になってきますので、そうすると相当な学校の規模が小さくなる状況でございます。現状で見ますと、まだそこまでいく学校っていうのは市内にはないんですけれども、檜川地区においては10年先を見て、学校をどうしていこうかという中で、とりあえずは義務教育学校みたいなものはどうかということで小中一体型、一貫した学校ということで検討を進めているんですけれども、まずはそういった取り組みを進めつつ、それでも減少に歯どめがかからないような状況があれば、最終的には近くの学校との統廃合ということも視野に入れなければいけないんじゃないかと考えております。

○**金田興一委員** ありがとうございます。

○**山口恵子委員** 広陵中の件でお聞きします。職員室は増築とか改築はしないということですが、学校施設見学させていただいたときに給食室の配膳台がもう既に足りないという状況をお聞きしていますので、その点についてはどのような対応をされるのかお聞きします。

○**教育総務課長** 給食室のできたものを並べる場所ですよ。確かに現場のほうからもその話が出ておまして、その辺は広げる形、そんなに大きなお金もかからないものですから考えておりますし、今回、中学校費の給食の工事請負費という形で食器消毒保管庫を新たに増設更新しますけれども、それも児童生徒数がふえる見込みの中での、老朽化もありましたのであわせて大きなものに入れかえていくということも予定しているところでございます。

○**山口恵子委員** 配膳台の状況はわかりましたが、中の調理室のスペースは安全面とか衛生面できちんと管理ができるような状況なのか、その点も配慮をしていく必要があるんですけれど、どのようなお考えかお聞きします。

○**教育総務課長** 給食室につきましては、現在も安全に配慮した形のこの動線といたしまして、つくる手順であったり流れを決めてやっているところでございまして、今回、食数が若干ふえたとしても、その辺の安全管理については問題なくできると見込んでおります。

○**赤羽誠治委員** 294ページ、塩尻中学校大規模改修事業に関係してなんですけれども、工事を夏休みの期間を活用して実施するというお話がありましたが、校舎とそれから体育館の改修工事に入りますので、この間、部活動等に影響が出るのではないかなと思いますけれども、その辺の対応については市のほうとしては何かお考えでしょうか。

○**教育総務課長** 部活動で影響が出てくるのが主に体育館を使う部活になるかと思います。この辺も先日、教頭先生とも連絡をとらせていただく中で、考えられる手段とすれば同じ校区内にある東小学校、西小学校の体育館もございますし、あるいは市の体育館、夏休み中、昼間あいていれば利用のほうも可能かと思っています。ただ、実際に夏休み期間中、いつ練習していくかとかについては、これから部活動の顧問の先生もかわったりする可能性もある中で、年度がかわってからでないという話も伺っておりますので、そういうものが精査されてきたところで学校とも相談しながら対応していきたいと思っております。

○**赤羽誠治委員** わかりました。学校のほうとうまく調整をしながら、生徒のそういった活動に支障がないような形で考えていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、288ページの部活動指導員のことが出ましたけれども、この5人というのはどこへ配置になるか、まず1点お伺ひしたいということと、それから校長が人選をするという形なんですけど、そのところの基準はどんな基準とかそういうものがあるのかどうなのか、その2点をお伺ひします。

○**教育総務課長** 現在も部活動外部指導者という形の方が多くお手伝いをいただいております。そういった方の中から部活動指導員をやっていただける方が出てくると一番流れがいいのかなとは思っているんですが、やはり顧問にかわって今度責任を負うような形が出てきますし大会への引率もありますし、なかなか配置が難しいかなという中で、当面、平成31年度は各学校1人を予定したいということで予算計上させていただいております。先日学校のほうからの報告の中では、今のところなんですけど、檜川中学校だけは該当が難しいという中で、両小野中を除く4校については1人は何とかかなかなと思っているところなんですけど、ただ、実際には人選についてはこれから最終的に詰めていきますので、4月早々からの配置っていうのは難しい可能性もございます。この部活動指導員については、やはり学校教育にかかわる部分で校長の指導のもとでお勤めいただく形になりますので、校長先生の指導にきちんと従える、いわゆる学校の方針にきちんと従える方でないといけませんし、生徒へのやはり指導がございますので生徒指導上問題があるような方であると採用ができませんので、その辺は校長先生とも相談しながら人選を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○**委員長** 282ページ、スケート教室等参加交付金ということなんですけど、最近スケートってあんまり見たことがないんですが、やってるようなところも含めて。利用状況はどんなふうになっているのか。

○**教育総務課長** このスケート教室等参加交付金につきましては、まず、スケートについては小学校の低学年1年生から3年生が主になりますし、スケート教室等とありますので、等はスキーです。高学年がスキーに行くという状況でございますので、実際に負担するお金の全てではないんですけども補助を出しているんですが、スケートにつきましては私が子供のころは盛んだったんですが、今はやはり個人的にといいですか、やる方もほとんど減ってきている状況でございます。余りスケートがはやっているということは見えない状況もございますが、塩尻市としても昔から伝統的に続けてきている、このスケートをやはり子供たちにも体験してもらいたいという思いから、学校も低学年になりますけれども、今、岡谷のほうに連れていって、そちらのほうで1日室内リンク場でしているという状況でございます。

○**副委員長** いいですか。

○**委員長** わかりました。

○**副委員長** 続けて、先ほどの赤羽委員の部活動指導員の関連ですけれども、いわゆるこの指導員の方は全てオ

ールマイティーにスポーツとか文化とかっていう部活に全部かかわるのか、それとも顧問のかわりに引率だとかそういったものが主な仕事になるのか、その辺はどんなふうな形で配置をされるわけですか。

○**教育総務課長** 部活動指導員につきましては、まずは運動系と文化系とあるんですけども、そのどちらだけとかっていうことはなくて運動も文化系も全て含めた形で考えているんですが、ただ、運動部も競技、野球であったり、バレーであったり、バスケットボールであったり、それぞれ違いますので、基本的には各競技に1人必要になってくるんですが、普段の平日の放課後の練習の指導であったり、例えば土曜日の半日やるとすればここでの指導、それから技術的な指導も含めて生徒指導にかかわるところもやる必要もございまして、あとは大会参加や練習試合参加のときの引率、お一人でバスを運転して必ず行けてことではなくて保護者の協力も得る中で大会参加になると思うんですが、大会参加中も試合の指導だったり等、一通り、今顧問の先生がやってらっしゃることを主に行っていただくという業務になってきます。

○**副委員長** そうすると何の指導をするかっていうのは校長先生が探して、例えば野球なら野球部の指導員としてその配置をすると、そういう形になるわけですか。

○**教育総務課長** 任用については最終的に教育委員会で任用する形になるものですから、校長先生、学校側でこの方であれば大丈夫でしょうということでお話いただければ、校長と我々教育委員会のほうで相談する中で、この方を任用していきましょうということで正式に配置させていただいて、取り組んでいただくということになります。

○**副委員長** その場合、今、西部中なんかでも結構何人か入っているんだけど、その人たちとの関係というのはどうなるわけですか。

○**教育総務課長** 現在、既に御協力いただいております部活動の外部指導者の方につきましては、私どものほうでわずかではありますが謝礼も既に支払いをさせていただいておりますし、損害賠償等に係る保険もこちらで責任を持って掛けさせていただいております。今回のこの部活の外部指導者については、先ほども申し上げたとおり、かなり責任の重い業務になっていますので、なかなか引き受け手は難しいんじゃないかと、であるのであれば、今の状況、顧問の先生がいて技術的な部分を部活の外部指導者の方が担う、これは継続する必要があるかなと思っております。

○**副委員長** 続いて、それから小学校、中学校とも生きる力を育む交付金、当初200万円ずつ各校、配分したんだけど、ことしは学校からの希望があればということなんですけれども、上限額というのは決まっているわけですか。

○**教育総務課長** 上限額という形で設けてないんですけども、基本はまずベースになっている、配分するのは100万円に生徒数割、加えて今回夏休み等で活動できるお金ということで、小学校が16万円、中学校が8万円というものを増額してますので、その中で早いもの勝ちになってしまう可能性はありますが、積極的に計画して手を挙げてきた学校に対して配付していきたいと考えております。

○**副委員長** 備品購入なんかも対象になるわけですか。

○**教育総務課長** 200万円交付したときに、かなりな御指摘をいただく中で、現在では備品というものは基本的には対象外とさせていただいております、消耗品であるとか、あるいはソフト事業に使う講師謝礼だったり、費用弁償だったり、そういったものに充ててもらっております。

○山口恵子委員 給食運営事業費の給食費についてお聞きします。市のほうでは給食費公会計化に取り組んでいただいておりますが、4月から給食費が値上がりするというので、これは10月の消費税が上がることも含めずなのか、含めているのか、4月からこの金額でずっと行くということによろしいですか。

○教育総務課長 たまたま、ことしの10月から消費税は上がりますが、平成26年度のときには消費税改定にあわせて引き上げたんですけども、今回は基本的に食材に係るものについては軽減税率が対象になってきますので、あくまでも我々の考えとしては平成26年度から平成30年度までのこの間の物価上昇です。これに対して引き上げをお願いしたいということで考えております。実際に4月からの引き上げということになるんですが、徴収については口座引き落としの方は5月から2月の10回で支払っていただく形になりますし、この引き上げに関して1月にもう既に来入児の説明会等があるものですから、その段で校長先生のほうから新たに新入生として入ってくるお子さん方についてもお知らせをさせていただき、あわせて在校生の保護者についても通知を出してお知らせをさせていただいたところでございます。

○赤羽誠治委員 294ページ、中学校の給食運営事業諸経費の関係なんですけど、恐らく栄養士の方がカロリー計算とかいろいろそういうことをして給食がつくられていると思うんですが、中学生ぐらいになると体格の差というのがあるじゃないですか。そうすると、量というのは足りているのかということと、多分、教室でもって分けて食べるという形ですよ。その辺のところはどんな状況になっているのかわかりますか。

○教育総務課長 給食のメニューについては各学校それぞれ特色のあるものを考えてつくってもらっているんですが、ベースとなる必要な栄養素であるとかカロリーであるとか、そういったものは基本的に栄養士の同じ考えの中で献立をつくっております。標準的なものを多分参酌しながら1人当たりこれだけのものが必要だよってということで人数分をつくっていきますけれども、委員がおっしゃるとおり、やはりたくさん食べられる子と、そうでない子という中では、クラスの中で、まずは盛りつけの際に少な目に盛って少し食べる子もいれば、一旦全員に行き渡らないといけませんのでおかわりという形で食べていただいて、なるべく残食という残飯が出ないような形で取り組んでおります。そんなになかったです。残飯もほとんど出ないような状況で、今も食べていただいておりますので、おいしい給食になっているのではないかと考えております。

○赤羽誠治委員 わかりました。

○副委員長 今の給食の関係でアレルギー除去食っていうの、いわゆるアレルギーのある子供たちのための給食って小学校、中学校で何人ぐらい対象者がいるのですか。

○教育総務課長 今のところ、来年度平成31年度の予定として学校を通じてアレルギー調査を行っているんですけども、この中では小中学校全て合わせますとアレルギーを持つお子さんが167名、特に対応が必要な人数っていうのが83名おりますので、この83名のお子さんについては給食の使う調味料であったりだとか、材料、食材についてもかなり気を使わなきゃいけない形になってまいります。

○金田興一委員 教えてほしいんですが、290ページの中学校の補助交付金の一般通学補助金というのがどういふものか意味がわからないもので。

○教育総務課長 こちらにつきましては小学校からまずお話をさせていただきますが、同様にあるんですが、塩尻東小学校の校区内が勝弦の境、金井地区がかなりな距離ありまして、あそこはスクールバスも通っていない、路線にできない場所なものですから、当面ここについてはお手数ですが保護者の方に責任を持って送り迎えをして

いただいている状況になります。この保護者に対してこの補助金という形で出させていただくものでございまして、根拠としては、いわゆる通勤手当に相当するような算定をさせていただいて、所得税等かからない範囲のものとして月2,000円程度になりますけれども、支給をさせていただいているという状況でございます。

○**金田興一委員** ありがとうございます。

○**副委員長** 296ページの私立幼稚園の関係で、先ほど幼児教育無償化に伴って3,850万円余を補助していかなきゃいけないということでしたが、これは国からの補助というのは幾らかあるわけですか。

○**こども課長** こちらに関しまして、基本的には国から2分の1、それから県と市で4分の1ずつの負担ということになっております。ただ初年度の半年分につきましては、国のほうで全部補助をしていただけるということで確認をいたしております。

○**副委員長** 認可保育所と同じような形ですか。

○**こども課長** そうですね。負担割合は同じになります。

○**副委員長** 同じということだね。わかりました。

○**委員長** それでは、296ページまでは以上で終了といたします。10分間の休憩をとります。11時10分までお願いします。

午前10時58分 休憩

午前11時07分 再開

○**委員長** それでは10款教育費5項社会教育費から6項保健体育費、295ページから332ページまでの説明を求めます。

○**社会教育課長** それでは10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費、説明欄2つ目の白丸、生涯学習支援事業。説明資料38ページもあわせてごらんください。生涯学習の機会や情報提供をすることで、市民の生涯学習の推進を図るための経費です。主なものは1つ目の黒ポツ、社会教育委員報酬、2つ目の黒ポツ、社会教育指導員の報酬等になります。4つ目の黒ポツ、講師謝礼、5つ目の黒ポツ、施設等見学謝礼は地域の自然、文化、歴史などを学ぶ、学びの道「小さな旅」及び「塩尻温故知新の旅」の見学謝礼等になります。下から2つ目の黒ポツ、来年度よりこれまで長寿課で所管しておりましたロマン大学を社会教育課で担当することとなり、生涯学習の観点も踏まえ、社会参加につながるようなカリキュラムを取り入れ実施してまいります。

その下、3つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業でございます。第33回の全国短歌フォーラム in 塩尻にかかわる経費でございます。一般の部は9月21日に、学生の部は11月23日に開催予定となっております。一般の部の題詠は「駅」となっております。2つ目の黒ポツ、企画演出委託料はNHKエデュケーショナルへの企画演出委託料。3つ目の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金につきましては、実行委員会へ事業実施のための負担金となります。

ページおめぐりいただきまして、1つ目の白丸、文化会館運営事業につきましては、塩尻市文化会館レザンホールの管理運営及び芸術文化鑑賞事業等を実施するため、指定管理者である一般財団法人塩尻市文化振興事業団への委託料となっております。

2つ目の白丸、文化会館改修事業につきましては、開館23年目を迎えますレザンホールの改修に係る経費で

ございます。来年度は空調設備にかかわる冷却塔及び給排水衛生ポンプ更新工事を行う予定でございます。

3つ目の白丸、成人式運営事業につきましては成人式を開催するための経費でございます。記念品代並びに成人式実行委員会負担金等の経費となっております。

4つ目の白丸、公民館分館施設整備事業でございます。説明資料38ページ5段目でございます。各区から要望のありました公民館分館の新築、増改築、耐震診断及び改修などの整備事業の経費に対する補助金を交付するものでございます。来年度は大門五番町、柿沢、金井、峰原、桔梗ヶ原の5つの公民館が行う改修工事に対し補助を実施するものでございます。

5つ目の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業につきましては、吉田西防災コミュニティセンター運営管理のため指定管理料を吉田区にお支払いするものでございます。

次に、2目総合文化センター管理費、1つ目の白丸、総合文化センター管理事業でございます。総合文化センターの管理運営に係る経費でございます。7つ目の黒ポツ、営繕修繕料176万円余は、消耗設備修繕、防火道、防煙垂壁等の改修ほか経常的な修繕経費となっております。中ほどの黒ポツ、施設整備点検委託料につきましてはエレベーター、自動ドア、受電設備等の保守点検委託料になっております。その下の黒ポツ、管理業務委託料2,378万円余は総合文化センターの管理、清掃、設備保守委託料で、株式会社太平ビルサービスへ業務委託しているものでございます。

ページおめくりいただきまして下から3つ目の黒ポツ、総合文化センター改修工事1,600万円でございます。こちらは総文の2階並びに3階の現在和式であるトイレを洋式化する工事として1,000万円、また受動喫煙防止対策工事として600万円を計上しているものでございます。受動喫煙対策工事につきましては、新たに喫煙所を現市立体育館の駐車場南西の隅に、大きさ約2.2メートル掛ける5.6メートル、床面積約12平米、プレハブ平家建てのものを建設する予定でございます。なお、換気設備、エアコン等をあわせて設置するもので、外壁の約60%がガラス張りとなる建物としてございます。

続いて、3目公民館費、2つ目の白丸、公民館事業でございます。中央公民館及び地区公民館10館の管理運営のための経費となっております。これまでのカルチャーセンター的な活動から地域課題解決のための講演会、ワークショップに力を入れてまいります。4つ目の黒ポツ、地区館長10人、その下の黒ポツ、分館長65人、次の黒ポツ、分館主事65人のそれぞれ報酬を計上してございます。下から5つ目の黒ポツ、公民館事業委託料につきましては地区公民館10館の事業運営のための委託料となっております。

次の白丸、学校開放事業につきましては、学校施設を市民へ開放し生涯学習の場として提供するもので、学校開放講座を開催するための経費となっております。ページおめくりいただきまして、3つ目の黒ポツ、特別教室棟管理委託料は、塩尻西小学校、塩尻西部中学校の学校開放時の維持管理の委託料となっております。

その下の白丸、公民館施設管理事業につきましては、大門地区センター、高出公民館、檜川公民館のほか10地区館の施設管理運営のための経費でございます。下から3つ目の黒ポツ、電気設備改修工事につきましては、北小野公民館の多目的ホールの照明器具をLED化するための工事費用となっております。

2つ目の白丸、北部交流センター管理諸経費7,346万6,000円でございます。説明資料39ページでございます。ここで委員長、別紙でオープニングイベント等をまとめた資料をお配りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 はい。どうぞ。

○社会教育課長 それでは資料に基づき、えんてらす開館記念事業の概略を御説明いたします。資料上段に記載がありますとおり、6月30日に行う予定でありますオープニングセレモニーを皮切りに、7月からの1年間をオープニングイヤー2019と銘打ち、各種講演会やイベントを行い、広く市民の皆様様に周知を図るものでございます。オープニングイヤーは、大きく3つの分野として分かれており、1つ目は6月30日の「オープニングセレモニー」で午前中は式典及び内覧会、また高校生等によるアトラクション、またその後、市長、柳沢林業代表の原様と、えんてらす設計者であります宮本忠長設計事務所による記念シンポジウムの開催、午後は子供を中心とした企画等を計画してございます。2つ目は「てらすトーク」として、その時々著名人や地元の専門家など市民が講師となるような講演会の開催をしていきます。続いて裏面になります。3つ目は、昨日、子育て支援センターの予算説明にもありましたが、えんてらすの支援センタープレイルームの内壁に絵が描かれますので、その作者と親子のワークショップの開催。4つ目は「地域の文化を楽しもう」と題し、短歌や60周年記念事業と進めておりますデジタル・アーカイブを活用し、古い写真を題材に地域の魅力について学ぶ機会等を設けます。また5つ目は、大人向けの企画として江戸川乱歩の「人間椅子」を取り上げ、お茶を飲みながら朗読を楽しむ企画となっております。事業展開のイメージとしましては、1年目はえんてらすの知名度を高める時期、2年目から4年目は事業の確立として、また5年目以降は持続性、発展を図っていきたくと考えてございます。

それでは、予算書にお戻りいただき、予算書301、302ページをお願いいたします。7月1日オープン予定の北部交流センターえんてらすに係る経費でございます。1つ目の黒ポツ、運営協議会委員報酬10人分6万7,000円は、新たに開設されますえんてらすの事業や企画などの運営内容につき御協議いただく委員会となっております。委員の構成は、えんてらす建設計画当時からハード面について御協議いただいております北部地域拠点施設検討委員会のメンバーでありました地元区長さん3名、広丘商工会会長さん、また、子育て、図書館関係者それぞれ1名ずつ、計6名の方が御留任いただき、新たに関係する方4名をお願いする中で、よりよい事業運営につき検討協議をいただきたいと考えております。その下、3つ目の黒ポツ、講師謝礼、費用弁償、消耗品の一部は先ほど御説明いたしました開館記念事業に係る経費でございます。1年間にかかる経費としましてはおおよそ120万円を見込んでございます。本議会でも説明いたしましたが、えんてらすに係る光熱費、管理委託料の総計は、えんてらすが完成する6月以降にかかる経費、下の黒ポツ、燃料費142万円、3つ下の電力資料料1,194万4,000円、その下、上下水使用料146万9,000円、ページおめくりいただきまして、施設管理委託料3,448万1,000円、計4,931万4,000円となります。下から2つ目の黒ポツ、駐車場賃借料25万円、こちらにつきましては建設敷地内で確保できない駐車台数をJA塩尻広丘支所様の御理解のもと、土日などのイベントの際や公用車の駐車場としてお借りできることとなっている予定ですので、その駐車場借料となります。一番下の黒ポツ、備品購入費2,000万円は、今年度予算計上してございました1,955万円をそのまま移行し、来年度分45万円を加算した総額2,000万円で開館の必要な什器、備品を購入するものでございます。多くの方に快適に御利用いただけるよう品物を厳選し整備してまいります。

○図書館長 続きまして、4目図書館費を説明いたします。説明資料の45ページをあわせてごらんください。304ページ1つ目の白丸、嘱託員報酬21人分は、本館に勤務する司書18人分に加えまして広丘図書館に新規で配置する司書3人分を計上いたしました。

3番目の白丸、図書館事業諸経費は図書館の運営にかかわります経常的な経費です。本館、分館の図書館機能を充実させ、また司書の専門性を高めましてホスピタリティーある対応で満足度の高いサービスを提供してまいります。2つ目の黒ポツ、臨時職員社会保険料、3つ目の黒ポツ、臨時職員賃金は本館12人、広丘図書館5人、他の分館24人、学校図書館14人の計55人分でございます。7番目の消耗品費は経常的なものに加えまして、広丘図書館会館に必要な消耗品121万円余を含んでおります。なお、一部につきましては、平成30年度予算で実施予定だったものを開館が遅延したため、補正減額し再度計上したものでございます。次ページ、306ページ、2つ目の黒ポツ、備品購入費262万円余は、北部交流センター広丘図書館の開館準備として、机や椅子、閲覧テーブルなどの備品を購入するものでございます。これにつきましても消耗品と同様、平成30年度予算で購入予定だったものを新年度予算に再計上するものでございます。

次の白丸、市民読書活動推進事業は、PTA親子文庫、市民読書活動グループなど、市民の読書活動を支援するための費用を計上しております。2つ目の黒ポツ、講師謝礼15万円は今年度から新規で実施しております学校巡回物語ライブの費用です。子供たちの読書を推進する目的で児童文学作家を講師として招きまして、小学校を巡回するイベントを継続して行ってまいります。4つ目の黒ポツ、消耗品費127万円余は、ファーストブック用図書49万2,000円、セカンドブック用図書76万8,000円の購入費用を含んでおります。

次の白丸、古田晁記念館諸経費は古田晁記念館の運営管理に係る諸経費として221万円余を計上しております。

次に、本の寺子屋推進事業ですけれども、塩尻市立図書館の重点事業として取り組んでおります信州しおじり本の寺子屋、子ども本の寺子屋に係る諸経費を計上しております。本の可能性を考え本の魅力を発信するという趣旨と、図書館員が学びを深め図書館が進化するという趣旨の2つの柱で、講演会、講座企画展を年間を通して計画しております。北部交流センターの予算で見えております開館に伴う事業も、本の寺子屋に位置づけまして広く周知を図ってまいりたいというふうと考えております。

308ページ、1つ目の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の資料費及び図書館システムにかかる経費でございます。1つ目の消耗品費は図書に装備するバーコード型ICタグ127万6,000円余、雑誌、新聞の購入費用556万円余に加え、広丘図書館の図書に整備するバーコード型ICタグの費用39万円余、広丘図書館用の雑誌、新聞の購入費用28万5,000円余を含んでおります。また、4つ目の図書館システム改修委託料は広丘図書館の開館に向けたシステムの改修費用でございますが、これも先ほどと同様に平成30年度に実施予定だったものを補正減額し、新年度予算に再計上したものでございます。次の図書館システム使用料は蔵書管理、貸し出しサービス及びホームページによる情報発信を主な機能とした図書館システムの使用料でございます。最後の図書購入費3,200万円は、計上分に加えまして広丘図書館用の図書の購入費用を計上しております。以上でございます。

○平出博物館館長 続きまして、5目平出博物館費になります。3つ目の白丸、平出博物館運営事業については予算案の説明資料39ページ2段目をあわせてごらんください。5番目の黒ポツ、講師謝礼、11番目の黒ポツ、費用弁償等は、市民に学習機会を提供する歴史大学、土曜サロン等に係る講師謝礼、交通費等の費用になります。ページをおめくりいただき310ページ3番目の黒ポツ、電力使用料以下消防設備点検委託料、園庭整備委託料等の項目は、歴史文化資源の保存と活用や市民の歴史活動支援のための博物館の運営や施設の維持管理に係る経

費になっております。

ページをおめくりいただきまして312ページ、1つ目の白丸、平出遺跡公園事業、説明資料は39ページ3段目になります。2番目の黒ポツ、臨時職員賃金はガイダンス棟の運営管理に係る人件費で、遺跡案内や施設管理とともに小学生や高齢者の皆さんの勾玉づくり等などの体験学習を指導、サポートする職員2名分の人件費となります。10番目の黒ポツ、営繕修繕料は、公園内の復元住居と便益施設の屋根修繕に係る費用となります。

2つ目の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業、説明資料は39ページ4段目になります。平出地域を主体としたしまして、地域の歴史文化、自然風土等の地域遺産を包括的に捉え、その価値や活用方法などとともに、博物館の機能や役割などについても調査、検討する学習会や懇談会等の開催運営経費となっております。本年度は、例年開催しておりますひらいで遺跡まつりに加えまして、平出遺跡の魅力や歴史的意義を全国に発信する縄文シティサミットも開催することになっております。以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、6目青少年育成費でございますが、あわせまして予算(案)説明資料42ページ中段をごらんいただきたいと思います。説明欄1つ目の白丸、嘱託員報酬につきましては、青少年補導センター指導員の報酬及び社会保険料でございます。

次の白丸、青少年育成事業884万6,000円、これにつきましては青少年健全育成のための啓発活動及び補助事業に要する費用でございます。1つ目の黒ポツ、補導委員報酬97人分、213万4,000円は、青少年補導委員97人分の報酬でございます。街頭補導や挨拶運動などの活動に対する報酬でございます。青少年補導センターにつきましては、現在、その活動内容について見直しを行っているところでございまして、先般、青少年問題協議会において見直しの骨子が審議されたところでありまして、今後細部にわたる見直し案を作成することとなっております。1つ下の黒ポツ、青少年問題協議会委員報酬12人分12万1,000円、これについては、青少年の健全育成に関する施策を調査、審議する協議会の委員報酬でございます。ページをおめくりいただきまして313、314ページをお願いいたします。2つ目の黒ポツ、郵便料50万4,000円は、31年度末に更新を迎えますながの子育て優待パスポート7,000世帯分の郵送料でございます。一番下の黒ポツ、青少年健全育成事業補助金516万5,000円につきましては、各区の子ども会育成会、それから各地区及び市の子ども会育成連絡協議会の活動に対し補助金を交付し、青少年の健全育成推進を支援するものでございます。

その下の白丸、若者サポート事業308万5,000円でございます。この事業は今年度新たに開始した事業でありまして、ニートやひきこもり等の困難を抱える若者の社会的自立を支援するものでございます。7月に相談窓口を設置してから現在までに6件、延べ10回の相談を実施したという状況でございます。一番下の黒ポツですが、若者就業サポート委託料300万円でございますけれども、これは若年無業者の職業的自立を支援するための委託料となっております。今年度まで労政政策の一環ということで産業政策課が担当しておりましたけれども、若者サポートの部署ができましたので男女共同参画・若者サポート課が所管することとなったものであります。具体的な内容でございますけれども、職業あるいは就業、これらに関する相談やカウンセリング、それからマナーやコミュニケーション力を向上させることを目的とした就労に向けたスキルアップ講座、それから実際に数日間企業で働いてみるといった就業体験プログラム、これらを通して若年無業者の就業に向けた支援を行うものでございます。以上でございます。

○社会教育課長 続きまして、2つ目の白丸、青少年育成施設運営事業でございます。予算説明資料39ページ

最下段となります。社会教育施設であります塩嶺体験学習の家並びに柏茂会館の管理運営に係る経費でございます。1つ目及び2つ目の黒ポツ、臨時職員社会保険料と臨時職員賃金につきましては、塩嶺体験学習の家が開館いたします4月から11月中の管理人の賃金等となります。

○平出博物館館長 続きまして、316ページ1番目の白丸になります。埋蔵文化財保護事業、説明資料40ページの1段目になります。こちらにつきましては、文化財保護法に基づきまして、開発行為等に伴う市内の埋蔵文化財等の発掘調査や埋蔵文化財資料の活用に向けた資料整理のための調査費用になります。今年度につきましては、丘中学校遺跡の発掘、そして大門遺跡の整理調査ということを主に予定しております。

○社会教育課長 続きまして、その下の白丸、文化財管理事業でございます。市内指定文化財の保護に係る経費または文化財保護審議会委員に係る報酬等でございます。

その下の白丸、古文書室運営事業でございます。市に寄贈されました近世文書の分類作業、目録作成などによる臨時作業員賃金等が主となります。

次の白丸、国指定文化財修理事業でございます。国指定重要文化財小松家の耐震改修工事の前段で行います耐震診断委託料となっております。

次の白丸、県指定文化財修理事業、説明資料40ページ3段目でございます。昨年の台風21号で被害を受けました県指定文化財小野神社本殿の修理事業に係る補助金となっております。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、ページをおめくりいただき318ページをお願いいたします。男女共同参画推進費でございます。予算案説明資料は42ページの下段をあわせてごらんいただきたいと思えます。備考欄2つ目の白丸、男女共同参画事業でございますけれども、2つ目の黒ポツ、女性相談員報酬1人分263万7,000円、こちらにつきましては、女性相談及び今年度から始めました若者相談を合わせて担当する相談員の報酬でございます。そこから4つ下の黒ポツ、講師謝礼38万2,000円は、男女共同参画推進講座「女(ひと)と男(ひと)21世紀セミナー」、結婚、出産応援講座などの講師謝礼でございます。さらに6つ下の黒ポツ、印刷製本費15万9,000円は、男女共同参画情報誌「共に」の費用でございまして、広報しおじりに折り込んで全戸配付するものでございます。一番下の黒ポツ、DV被害者避難施設入所負担金2万円でございますが、DV被害者が身の安全を図るために施設に避難した場合に生じます入所経費としての負担金でございます。以上でございます。

○社会教育課長 続きまして、9目短歌館費でございます。説明欄2つ目の白丸、短歌館運営事業につきましては予算案説明資料40ページ4段目でございます。短歌の学習機会とその場を提供するために、短歌館の管理運営費用、短歌大学、企画展などを開催するための経費となっております。

ページおめくりいただきまして、10目自然博物館費、説明欄2つ目の白丸、自然博物館運営事業につきましては、同じく説明資料40ページ5段目となります。自然を学ぶ学習機会とその場を提供するため、博物館の管理運営と企画展、自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用となっております。下から6つ目の黒ポツ、営繕修繕料75万3,000円は、製造中止となる展示室の照明器具をLED化へ改修するための工事費用となっております。

○平出博物館館長 続きまして、ページおめくりいただきまして321、322ページになります。11日本洗馬歴史の里運営費になります。2つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業は、本洗馬歴史の里の管理運営に係る経

常経費になります。あわせて説明資料40ページの6段目をごらんください。本洗馬歴史の里資料館や県史跡釜井庵を活用し、地域の歴史文化を学ぶために企画展、そして講座など開催するものが主な経費で、4つ目の黒ポツ、講師謝礼、9つ目の黒ポツ、費用弁償は、釜井庵寺子屋塾や歴史講演会の講師謝礼等になります。4つ下の黒ポツ、印刷製本費につきましては、釜井庵ゆかりの紀行家であります菅江真澄を紹介する冊子や企画展のパンフレット等の作成費用になります。

○**社会教育課長** 続きまして、ページは323、324ページでございます。12目町並み保存推進費、説明欄2つ目の白丸、町並み保存推進事業でございます。伝建事業の総務費に当たるものでございます。伝建地区保存審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協総会の参加、関東甲信越静岡ブロック会議、伝建協への負担金などとなっております。

3つ目の白丸、重伝建整備事業、予算(案)説明資料40ページ下から3段目でございます。奈良井、木曾平沢両地区の修理・修景事業の実施に係る補助金などの経費となっております。一番下の黒ポツ、国宝重要文化財等保存整備事業補助金1,629万9,000円は、間接補助としまして、来年度奈良井地区で修理・修景が3件、木曾平沢地区で同じく修理・修景が3件、合わせて6件を実施する予定でございます。

続きまして、13目檜川地区文化施設運営事業でございます。予算案説明資料下から2段目、奈良井地区文化施設3館、中村邸、木曾漆器館、贅川関所の管理運営に係る経費でございます。

ページおめくりいただきまして、14目芸術文化費でございます。説明欄1つ目の白丸、芸術文化事業でございます。予算(案)説明資料40ページ最下段となります。市民が気軽に芸術文化に触れられる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動の支援、育成のため、芸術文化事業及び芸術文化鑑賞事業などを開催するものの経費となっております。

○**スポーツ推進課長** 続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費をお願いいたします。2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業につきましては、生涯スポーツの推進、普及を図るため、各種スポーツ教室やイベント等を実施する経費及びスポーツ振興全般に係る事務的経費となります。一番上の黒ポツ、スポーツ教室等講師謝礼は、市が実施する指導者講習会やスポーツ教室等の講師に対する謝礼となります。予算書をおめくりいただきまして328ページ一番上の黒ポツをお願いいたします。スポーツ振興事業負担金につきましては、来年度11回目を迎えます塩尻ぶどうの郷ロードレースの実行委員会への負担金となります。

続きまして、その下の白丸、スポーツ活動支援事業につきましては、1つ目の黒ポツ、体育事業推進協力者等謝礼につきましては、市内小中学校の学校開放利用委員会の正副利用委員長への謝礼となります。その下の黒ポツ、青少年スポーツ全国大会等激励金につきましては、スポーツ夢基金を原資といたしまして、全国大会や世界大会に出場する者への激励金となります。なお、本年度の実績といたしましては、きょう現在の見込みを含めまして、新年度予算計上額より大幅に増加しておりますが343万6,000円、個人が129人、8つの団体に交付をさせていただいております。4つ目の黒ポツ、市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会やわんぱく相撲等、市民が主体となって実施しますスポーツ大会の補助金となっております。

次の白丸、競技力向上事業につきましては、市体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図るものでございます。1つ目の黒ポツ、体育振興事業委託料608万円余につきましては、競技スポーツの振興に係る体育協会加盟の35の競技部、この競技部が実施し

まず240の事業につきまして、また、市の委託事業としております市民体育祭等の事業を体育協会に委託するものでございます。2つ目の黒ポツ、地区体育振興事業委託料481万円余につきましては、市内10地区の体育協会に地域のスポーツ振興事業を委託しております、10地区で約150の事業を実施しております。3つ目の黒ポツ、会場使用料につきましては、市民水泳大会の会場として松本市の今井市民プールの使用料となります。その下の黒ポツ、体育協会活動補助金917万円余につきましては、体育協会の事務局運営の安定のための経費といたしまして、人件費、事務費等を補助しているものでございます。

次の白丸、健康スポーツ推進事業につきましては、1つ目及び2つ目の黒ポツ、こちらにつきましては生涯スポーツの推進を図るために教育委員会が委嘱しておりますスポーツ推進委員及びスポーツ普及員への報酬となります。一番下の黒ポツ、健康スポーツ推進事業負担金につきましては、ファミリースポレクフェスティバルの実行委員会への負担金となります。

次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業、1つ目の黒ポツ、指定管理料につきましては、指定管理者制度によりまして、公益財団法人体力づくり指導協会にトレーニングプラザの管理委託をしているものでございます。次の黒ポツ、駐車場使用料につきましては、ヘルスパ塩尻として大門の市営駐車場を10台分確保する中の5台分を市が負担し、残りを体力づくり指導協会が負担しているものとなります。

続きまして、2目体育施設費となります。2つ目の白丸、体育施設管理運営事業につきましては、市内各施設、スポーツ施設の光熱水費や修繕費など直接的な経費のほか、外部へ施設管理委託をしているものでございます。予算書おめくりいただきまして330ページをお願いいたします。主なものを説明させていただきます。5つ目の黒ポツ、電力使用料1,050万円につきましては、市内の体育施設及び小中学校グラウンドの夜間照明の電力使用料となります。中段より下に体育施設管理委託料として1,400万8,000円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、市内体育施設の管理運営業務といたしまして1,090万円余を施設の貸し出し管理、清掃管理委託といたしまして、体育協会に管理人の人件費となりますが、委託しているもの及び体育施設の整備といたしまして、293万円余をグラウンド整備であるとか草刈り、剪定等をシルバー人材センターへ委託しているものなどでございます。5つ下の黒ポツ、公共施設予約システム保守点検委託料171万8,000円及びその5つ下の黒ポツ、公共施設予約システム等使用料102万9,000円につきましては、昨日も若干説明をさせていただきましたが、市内公共予約システムのサーバー更新費用及びサーバーの使用料、システムの保守などの経費となります。サーバーの更新につきましては、現在使用しているサーバーが大変古くて、システムダウンなどの不具合が発生する危険性が高まっております。このため、新年度におきまして、新たに民間のクラウドサーバーと契約をいたしまして、安定したシステム運用を図りたいものでございます。なお、市民の使いやすさなどのプログラム変更にかかわる部分につきましては、新しいサーバーに移転後、より簡単に予約ができるよう、プログラムの改修等につきまして、次年度以降を見据えまして検討してまいりたいと考えております。

次の白丸、体育施設整備事業1つ目の黒ポツ、営繕修繕料230万円余につきましては、消防施設等の指摘事項の改修や市営球場の危険箇所の改修等を予定しております。予算書おめくりいただきまして332ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、体育施設改修工事2,136万円につきましては、塩尻トレーニングプラザの陸屋根の改修及び塩尻北部公園テニスコートの人工芝張りかえを予定しているものでございます。

説明につきましては以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長 それでは、1時10分まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時04分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

説明を受けました332ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○副委員長 304ページの北部交流センターの関係ですが、備品購入費2,000万円とありますが、これは主にどういったものをそろえるわけですか。

○社会教育課長 2,000万円の内訳につきましては、主には交流スペースに使うようなテーブルだとか椅子、それから掲示板、あと案内表示板等も含めて、あと事務室に使うような机等も含めて整備するような形で計上させていただいております。

○副委員長 それで、この購入の方法ですけれど、例えば何社か指名して入札させるのか、それとも随時契約でいくのか、その辺については検討されていますか。

○社会教育課長 担当係長から御説明申し上げます。

○中央公民館長補佐 方法につきましては、指名入札方法をとりまして、この3月の19日の業者選定にかけまして4月8日の入札で行います。

○副委員長 はい、わかりました。

○山口恵子委員 北部交流センターの中に広丘図書館が建設されます。塩尻図書館の分館ではなく、広丘図書館としての位置づけで今計画されていますが、図書館の管理運営方針で現在の塩尻図書館との違いとかが、広丘図書館としての特徴があるのかなのか、現在の図書館と同じ方向性なのか、その辺お聞きします。

○図書館長 お答えいたします。広丘図書館という名称で開設をいたしますけれども、例規上の位置づけとしましては、分館でございます。ただし、今回名称を広丘図書館というふうにいたしましたのは、まず従来の分館の蔵書よりも蔵書能力を拡充いたしまして、今のところ1万1,000冊の広丘分館の蔵書数でございますが、広丘図書館は2万7,000冊、約2.5倍の蔵書能力を予定しております。また、えんてらすという複合施設、子育て支援センター、公民館機能との機能融合を図書館もそこに加わる中で発揮をしていくということでございますので、人的配置につきましても、先ほど予算の中で申し上げました嘱託員、司書3名、臨時職員5名のほかに正規職員1名を配置をいたしまして9人の体制で運営をいたします。従来の分館の機能も本の貸し出しを中心といたしまして、利用者からの調べ物へのお手伝い、レファレンスサービスと図書館では言いますが、そういったことについて行ってまいりましたが、広丘図書館につきましては、立地条件も広丘駅近くになりますし、利用対象者も従来の分館の利用対象者に限らず、北部圏域を中心としまして周辺からも多くの利用者を迎え入れることを期待しておりますので、人的な拡充もいたしまして、今申し上げましたような貸し出し、レファレンスサービスに加えまして、おはなし会などの乳幼児向けのイベントであったり、一般の利用者向けの講座などもえんぱくほどには開催できませんけれども、プラスのサービスをいたしまして、多くの市民の皆さんに利用していただける図書館として運営してまいりたいというふうに考えております。

○山口恵子委員 もう1点ですが、塩尻図書館ができるときにビジネス支援に特に力を入れていくということで、雑誌も充実をして今設置していただいています、その辺についてはどのようになるのかお聞きします。

○図書館長 ビジネス支援はえんぱーくの図書館の大きな特色の一つでございます。先ほど申し上げましたように、広丘図書館につきましても広丘駅を使って通勤するビジネスマンの皆さんにも御利用いただきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では雑誌につきましてもほかの分館よりは充実をさせて冊数を配置する予定でございますが、塩尻市立図書館の本館の場合は、ほかの雑誌も含めまして約430タイトルという大変大きな数でございますけれども、広丘図書館はそこには到底追いつかないということですが、ビジネス向けの雑誌なども置く、また質問の内容からそれですけれども、ビジネス支援のツールといたしまして商用で有料のデータベースサービスというのがございます。新聞の記事検索ですとか雑誌の記事検索などもできる機能を持たせまして、ビジネス支援の機能も果たしていきたいというふうに考えております。

○委員長 それでは私も北部交流センターの関係で新しい施設なものですからお聞きをさせていただきます。特に施設管理委託料の関係でございますが、この建物、私どもが見ても斬新なデザインであったり、なかなかいろいろなことを工夫されてやっておるなとこんなふうに思っているわけでございますが、管理委託料も3,448万円というようなことで、意外と私は安いのかなというような感じを受けました。それで要は管理料を軽減するとか、そういうようなことは設計時に相当研究されたと思うんですが、何かそこら辺でこういうことをいろいろ検討した結果じゃないかというようなことが、わかる範囲で結構ですので、お答えをいただければありがたいですがどうでしょうか。

○社会教育課長 何分にも管理の部分の段になってうちに来たものですから、設計当時にどういった検討がされたかというところは、ある分、推測ではあるんですけども、できた図面を見る限りではなるべく汚れないような仕上げをすとか、あとえんぱーくと違って、例えば窓があくというようなところでは大変有効な換気の手段でございますので、えんぱーくのように年がら年中空調がきくようなところで光熱費がかかっているのではなくて、ある程度の部分では自然の環境を使うことによって光熱水費も抑えられるんじゃないかというところは、私のほうでは感じているところでございます。

○委員長 社会教育課長の場合は専門家ですから、そういう目線を持っておられると思うんですが、広丘は二眼レフの1つのほうの広丘の周辺ということですので、地域にも溶け込んだデザインだと思っておりますが、そんなような目線ではどんな感じで思われておりますでしょうか。

○社会教育課長 アプローチとかも考えて、あと駐車場の利用の平面計画を見ましても、なるべく利用者に負担のないような計画に基づいて設計されてきたんであろうなというところは成果品を見る中では感じるところでございます。あとはそれをいかに初めて来た方がわかりやすく利用されるか利用できるかっていうところは、これから、今、サイン計画等も計画してございますので、その辺を詰める中で利用者の方の利便性がよりよくなるような、これからも細かいところで詰めはできるのかなというふうに考えているところでございます。

○副委員長 全国短歌フォーラム事業の関係ですけど、これ、年々来る方が減少しているように思うんですね。レザンホールを見ても、ざっと数えても五、六百人っていうような数字であるんですが、そのみである記とか宿泊者の推移ってどんなふうになっていますか。

○社会教育課長 2日目のみである記だとかその辺については割と根強い人気がございます、申し込みは多く

ございますけれども、たまたま昨年度はちょうど2日目が台風が直撃になりまして実施できなかったというとても残念な結果でございます、これまた参加者側ではなくて、せっかく広丘小学校の6年生が準備をして発表に備えていたんですけどもできなかったというところをお聞きしたんですけれども、その後、校長先生とかの配慮もございまして、授業参観のときに父兄に対して直接その成果を発表できたというところはよかったというところで感じるところでございます。年々減っているというところは本当にある意味過渡期には来ているな、再考をする時期ではあるなというところは感じているところではございますので、今後どういったあり方が一番いいのか、30年前のような観光を主として目的としてやっておった時代とは大分変わってきていますので、大分塩尻市が短歌のまちというところは短歌を愛する方たちへは大分定着しておりますので、その辺をもうちょっと若年層、あと小学、中学生とかに教育の分野でも広げるような努力がやっぱり必要なのかな、そういう時期に来ているのかなというところは感じているところでございます。

○副委員長 続いていいですか。312ページのひらいでの里魅力づくり事業の中で縄文シティサミットが開催されるということですが、これは主にレザンホールなり何なりで講演会みたいなものを中心にしてやるのか、それとも平出遺跡公園をメイン会場にしてやるのか、その辺については検討はされておりますか。

○平出博物館長 今、縄文シティサミットにつきましては、以前塩尻市におかれましては第10回ということで12年前に1回行っております。そして今回サミットにつきましては、まず1日目にレザンホールに会場をおきまして、そちらでまず記念対談ということで國學院大學の名誉教授、そして今、土偶女子という名前で全国的に書籍や講演会をやられている譽田さんという方がおられまして、このお2人による記念対談、そしてその後全国十六、十七都市の首長さんにおきましてサミットということで、これからのまちづくりを行うというものをレザンホールのほうで行います。そして2日目につきましては、平出遺跡公園で遺跡まつりを行っておりますので遺跡まつりを見学していただいて、あと平出博物館のほうで特別展示もその当日やっておりますので、そちらをごらんいただくという日程になっております。

○山口恵子委員 300ページの総合文化センター改修工事についてお聞きします。国の法律で受動喫煙防止対策の法律ができて、敷地内での喫煙所を設ければいいということでありますが、その敷地内喫煙所の設置に対しての国の基準があると思うんですけれども、今回計画されている建物は、国の基準にのっとってどういう状況なのかお聞きします。

○社会教育課長 予算をつくりましたときに、ある程度国のほうからも建物設備等についてのおおよその方向性は出ておったんですけれども、詳しいところまでは出てきませんでした。あくまでも見込みとして予算計上させてもらいまして、実は、きょう、県のほうで受動喫煙の施設に対する説明会が開かれておりまして、今、そのほうに担当者が行っておりますけれども、一応市としては想定される範囲でできるところの施設をつくっておこうというところで、現在予算計上させていただいておりますけれども、今、市の方針としては、国の法律としては行政をつかさどる施設がある建物は禁煙、敷地内はできる規定なんですけれども、市としては敷地内も禁煙という方針で進めていくということが既に決定されておりますので、そういったところを含めて今回は、本庁舎の敷地並びにレザンホールの敷地にはもうできないという判断をいたしましたものですから、体育館の敷地であればいいであろうというところで、今回の南西の隅に設置するという方向で計画をさせてもらったところでございます。

○山口恵子委員 実際に工事を始める時期と工事期間はどのくらいかお聞きします。

○**社会教育課長** 山口委員のおっしゃるとおりでして、とても私たちもそれを今、危惧してしまっていて、見積もりをお願いした業者に言わせると、この法の施行が全国一斉なものですから、当然、各公共機関だとか病院だとか一斉に対策をしなければいけないというところで、エアコンと同じでどうしても集中してしまうのではないかと、このところが懸念されると、なるべく早く発注をしていきたいんですけども、もしかすると7月1日の施工日には間に合わないかもしれないというところは、一応心配しているというところは業者からは聞いてございます。

○**山口恵子委員** 現在、総文周辺を利用されている方は、実際に喫煙スペースというか外で利用されている方もいらっしゃるの、施設を利用される方にはわかりやすい案内表示などの対応をお願いします。要望です。

○**社会教育課長** 要望承りました。実はこれは本庁とレザン、それから体育館も含めて3施設共有の喫煙所になりますので、恐らく本庁だとかレザンホールについても丁寧な案内が必要、また事前の周知も必要であるというふうに考えているところでございますので、なるべく早く対応していきたいと思っております。

○**副委員長** 312ページの青少年育成事業の関係で、この協議会の名前ですけれど、青少年問題協議会というのは、私が議員になりたてのころに1回問題があるというので名前を変えたほうがいいんじゃないかと提起をしたことがあって、できれば青少年健全育成協議会とかそういった名前にしたほうがいいと思うので、これは要望ですけれど、ぜひ検討してみてください。

続いて、若者就業サポート委託料ですけど、これはNPO法人のジョイフルかどこかに委託するということですか。

○**男女共同参画・若者サポート課長** もう少し、この若年就業サポート事業の位置づけについて申し上げますと、国でも厚生労働省が主管しまして若年無業者に対しまして支援事業を行っておりまして、県内に4カ所若者サポートステーションを設置しております。そのうちの1つであります、しおじり若者サポートステーションの運営をNPO法人のジョイフルが受託をしております。市ではこの国の事業受託者でありますジョイフルに対しまして臨床心理士によるカウンセリングなど、国の事業対象とならない部分の支援事業を上乗せする形で就業サポート事業を委託するという形をとっております。

○**副委員長** 委託先は。

○**男女共同参画・若者サポート課長** ジョイフルでございます。

○**山口恵子委員** もう一点、図書館サービスについてお聞きします。塩尻市で読書手帳を始めていただきましたけれども、現在利用者の状況、人数とか、もしわかりましたらお聞きします。

○**図書館長** 読書手帳につきましては平成29年度に新規作成をいたしまして配布を始めました。まず配布をいたしましたのが、市内小中学校を通じまして小中学生全員に配布をいたしました。当時の数が教員も含めましてと両小野小中学校もあわせて配布をいたしまして約5,600人。その次の年からは小学校の入学者に配布をしまして、これが平成30年度の1年生の数が教師分も含めまして680冊が子供への配布数でございます。これに加えて一般の利用者の皆様方には、本館、分館、図書館の窓口で希望に応じて配布をしておりますし、小中学生につきましては2冊目、3冊目というものにつきましては、公共図書館で受け取っていただくことも可能ですし、学校の司書に申し出て受け取っていただくことも可能です。そんな中で平成29年度、平成30年度合わせまして、先ほど申し上げた児童生徒用以外に約6,000冊が配布されております。以上です。

○山口恵子委員 この読書手帳の管理というか方法が幾つかあるようで、塩尻のように自分で書くタイプと、お薬手帳のようにシールをもらって張るタイプと、銀行の口座の手帳の記入するような貯金通帳タイプのような3つのタイプがあるようなんですけど、特にたくさん本を読むお子さんは、1回10冊とかたくさん読むお子さんは、なかなか書くのが大変で、できれば通帳タイプの読書手帳にしてもらおうとありがたいなというような声を保護者さんからいただいているんですけど、その件に関して今後の方針、どのように考えているのかお聞きします。

○図書館長 御指摘のとおり、塩尻におきましては記入式のものを用いました。その作成の時点で十分な検討をいたしまして、今、おっしゃられましたような通帳タイプ、これはどういう記録かと申しますと、図書館での貸出記録です。図書館でどんな本を借りたかという記録でございます。私どもの読書手帳の趣旨は、読んだ本の記録ということもありますけれども、特に小中学生の利用に際しましては多くの本を読むということも大切でございますが、いかに子供たちがその本から人生に光を当てるような感動を得たか、どんな本を生涯の愛読書として自分のものとしていくか、そういうことを重視をいたしましたところ、それは図書館で借りた本の記録だけでは足りないと。要するに書店で買った本、あるいは家庭にあった本、学校図書館で借りた本、そういうものも子供たちの読書生活の中では欠かせないものでございます。もう一点配慮をしましたのは図書館の貸出記録、これは誰がどのような本を貸し出したかという記録を図書館が管理をして、それを個人に提供するという制度でございますけれども、多くの図書館もそうでございますが、利用者のプライバシー、要するに何を借りたかということにつきましては極めて慎重に扱うべき個人情報でございます。塩尻市立図書館におきましては、利用者の個人情報、要するに貸出記録につきましては返却が終わるまで、要するに延滞の管理などにつきましては利用することが必要ですけれども、返却を終えた時点でその個人がどのような本を貸し出しをしたかという記録については、これを保持しないという方針でシステムを運用しております。そんなことから、今、おっしゃったような図書館の貸出記録を通帳式に印字するサービス、業者、機器などもございますけれども、それは塩尻市立図書館では採用する予定は今のところ方針としてございません。

○山口恵子委員 確かに通帳タイプになりますと、情報管理システムの問題ですとか貸出履歴の保護とかいろいろ危機管理の面でも必要になってくると思います。日本図書館協会のほうでも、まだどっちのほうがいいとかっていうはっきりとした結論が出ていないので、今、お聞きしたような市の図書館の方針をやはり使う方にも、子供たちも含めてしっかりPRというか周知をしっかりといただくのがいいのかなとは思いますが、どんなタイプがいいかっていうのも、またしっかり時代の流れとか社会の変化も見ながら研究をお願いしたいと思います。要望でいいです。

○委員長 316ページの古文書室の運営事業というところでお聞きしたいんですが、古文書資料の購入費ってことで10万円が少ないんですけども、どんなものを購入する予定なのか、それと古文書って大体いつごろから前のころの資料なのか、そこら辺をまず教えていただきたい。

○社会教育課長 担当係長から御答弁申し上げます。

○文化財係長 古文書室の資料の購入ということですが、昨年の状況で言いますと、塩尻宿に関する近世の文書のものを購入しております。今年度につきましても、そういった古文書の資料を扱う業者からカタログが毎年のように送られてきてまして、それで塩尻に関係するものがあれば、その中から何点か購入するというような

ことをしております。今年度もその予定であります。

○委員長 それでは、これを買うとかっていうことで予算計上をしているってことではないんですね。

○社会教育係長 はい。

○委員長 わかりました。それで、やはり塩尻市には、古文書っていうような資料っていうのは何点ぐらい管理されているのか、どんなふうに市民の皆さんに周知しているのか、そこら辺はどうでしょうか。

○社会教育係長 古文書の点数ですけれども、現在市のほうの古文書室に寄贈を受けて保管してありますのが約1万6,000点になります。それ以外、当然個人の昔からの家に保管されているものとかも当然あると思うんですけれども、そちらについてはこちらのほうでは点数等は把握しておりません。あくまで古文書室に寄贈を受けているものは、今言った1万6,000点程度。こちらについては、古文書室を毎週水曜日と金曜日に開館しております、どなたでも閲覧ができるような状況にはなっております。以上です。

○副委員長 係長、古文書とは大体どのくらいの時代をいうのかっていうことに答弁してください。

○社会教育係長 主には近世、江戸時代のものが、今、この古文書室にあるのはほとんどです。中には明治の頭、近代の初期のころぐらいまでのものが、今、古文書室にあります。

○委員長 これですね、すごい資料もあるかもしれませんが、これが一番、塩尻の中でこれはすごいよというのは何かあるんでしょうか。

○副委員長 部長どうですか、すごいのがあるかどうか。

○市民交流センター・生涯学習部長 古文書につきましては、値段的価値とかそういうことではなくて、歴史的な価値として保存させていただいていますので、基本的には私どもではどれが価値があるということはしておりませんけれども、これは原家文書というのが実はありまして市の文化財として登録されておりまして、これは個人蔵になっておりますけれども、そこら辺についてはかなり貴重なものだというふうに理解はしております。

○委員長 わかりました。ことし、60周年のあれで鑑定団をやるじゃないですか。あれに、塩尻市の古文書の中でいいのがあったら1回出してみるのも話題性があっていいと思うんですがどうでしょうか。会場も塩尻でやるわけですから。検討しといてもらうということにしてください。今、返事はできないでしょうから。

○赤羽誠治委員 今の件に関連してなんだけれど、これ、委員会が違おうと思うんですが、榑川支所で歴史的な文書の整理をするとこの間の全協の中で話があったんですが、古文書かどうかわからないんですけれども、その辺のものに関して、社会教育のほうと支所のほうとの連携っていうのはどういう形になっているんですか。

○図書館長 図書館が関係しておりますので私から答弁申し上げます。その対象となっておりますのは、榑川村が明治22年に発足いたしまして、それからの村関係の行政資料、これが重要な資料として、実は図書館の榑川分館の書庫がございまして、そこにも保管されておりますし、また支所のスペースにも旧榑川村役場文書が保管されております。これについては、先ほど申し上げましたように明治の時期の貴重な行政資料でございます。これが昭和63年に榑川村史の編さん事業が行われたときに、行政資料の把握調査が行われまして、これを榑川支所で保存してきた経過がございます。また、加えまして、奈良井営林署という施設がございまして、そこから当時奈良井営林署文書というものが榑川村に寄贈を受けております。これにつきましても私の承知しているところでございますが、榑川支所の地下の書庫に保管をされております。そのような村時代の歴史資料につきましては、特に庁舎の解体などのときに散逸してしまうということが一般的に危惧されておりまして、これを廃棄してしま

うと、当然元に戻らないという、大変貴重な歴史的資料でございますので、図書館の書庫で保管しているものと及び支所に保管しているもの、これをどのように整理をしてどこに保存するかということ、重要な事項として今後取り組んでいかなければと思っておりますが、当面塩尻市の場合は公文書館というものが設置をしておりませんので、本来であれば公文書館が所管すべき文書類ということになります。また決定はしていませんけれども、場合によっては図書館の書庫に今保管されているものもございますので、市立図書館の書庫に余裕があればそこに移動する、あるいはほかに市役所の中にある書庫に、余裕がなかなかないと思われましても、そういうところに保管をしながら、まずは散逸しないこと、プラス整理をして理想的にはこれが活用できるような形にすることが望ましいと思っておりますけれども、そこまでの計画は今のところはまだございませんが、まずは一時的にそれを散逸しないように保存するということにつきましては、社会教育課、市立図書館、また行政文書を所管する庶務課行政係というようなところと連携をいたしまして、今後検討、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○山口恵子委員 312ページの青少年育成事業についてお聞きします。先ほど、補導員の活動内容見直しのお話がありました。実際に補導員になっている方からも、やはりゲームセンターに行っても子供たちもほとんどいないですし、JRを利用して子供たちの姿はほとんど見えないということで、活動の仕方を変えたほうがいいんじゃないかっていう声も伺っています。それで今後の見直し内容、方向性というか、こんな感じでやっていきたいというものがありましたら、ぜひお聞かせください。

○男女共同参画・若者サポート課長 先月青少年問題協議会において、少し見直しの方向性について審議されまして、その方向性が示されてきておりまして、具体的な指針としまして、補導から見守り育成へと重点をシフトしていくこと、それから地区の活動と連携し、子供たちとの交流を通じて地域への浸透を図っていくこと、それから巡回活動については、回数、時間、場所の絞り込みにより効率化を図ること、それからSNS等、情報モラル教育に関する啓発活動を推進していくこと。このような方針とともに、あと名称についても補導センター、補導員という補導という言葉は外して新しい指針に沿ったふさわしい名称に変更する。あと人員等の組織体制についても今後の細部の見直しに応じて検討していくということが、先般の中で確認されているところでございます。今後、それらに沿って細部についての見直しを進めていくという予定でおります。

○山口恵子委員 少子化であり、子供たちの活動内容、日中の、帰宅後の過ごし方なども変わってきておりますが、この補導員の97人というのは、今後その辺は変更があるのかどうかお聞きします。

○男女共同参画・若者サポート課長 97名の構成団体としまして、各区長会から各区1名ずつの推薦を受けて65名おります。それから校長会、各学校から校長側を通して各学校から小中学校から1名ずつ教員の方に参加していただいております。それが15名おります。それから市内の高校3校から1名ずつ参加していただいておりますし、それから民生委員からも地区から1人ずつ出て10名参加していただいております。あとは保護司会から2名、更生保護女性会から2名、合計で97名になるわけですが、先般の問題協議会の中にこれら構成する団体の会長さん方も加わっておりまして、意見を聞く中ではなかなか人員的な団体の高齢化が進んでいたりして難しいというような意見がありました。学校のほうからも、働き方の面もあったり、いろいろな部分で毎月1回の巡回に参加というのは難しいのかなという意見もありました。ただし、挨拶運動として下校時昇降口で

挨拶を推奨するティッシュを配ったりしながらという、そういう運動については今後も続けていきたいということとは学校のほうからは意見として出ております。今後はその数をどうするかということは、青少年補導員協議会の理事会の中でそれぞれの団体の意向も話しながら、では協議会としてどうしようかということは決めていこうかというふうに考えております。

○委員長 ほかにはどうですか。

○赤羽誠治委員 教えてもらいたいですけれど、306ページの図書館でしたね、一番上の著作権使用料の著作権、これは何の著作権なんですか。

○図書館長 図書館のイベントの中で、書籍の朗読などをする場合がございます、これは著作権の中の上映権という、要するに著作者の許諾を受けないといけない場合が含まれます。これは無料で許諾が得られる場合もございますが有料の場合もございます、予備的にこれを予算計上いたしまして、必要なときに著作権者の許諾をとると、そのときに有料な場合に予算を支出すると、そういう内容でございます。

○金田興一委員 トータルで教えてほしいんですが、小学校、中学校、市内の施設えんぱ一くから含めて、短歌館や自然博物館、全てのそういうものを含めて、元号が変わるときの10連休の関係の対応、これをどんなふうにお考えなのか、そして市民への周知はどんなふうにするのか、恐らく既に利用団体等とはやっている部分もあるかと思うんですが、これはトータルの問題なんで、どこの方とかっていうことでなくして、この場では全部を細かく出せないと思うんで、方針的なものがあればお示しをさせていただいて後ほど一覧にでもしていただければ一番ありがたいのかな、そんなように思いますがどうでしょうか。

○社会教育課長 一応代表して申し上げますけれども、現在全庁的に10連休の対応をどうするかというところは企画課のほうでまとめておりまして、今後は広報にて一斉に周知をしていくというところで、統一の行動をしていく予定でございます。なお、文化施設等につきましては、当然10連休でぜひおいでいただきたいいもんですから、基本的には無休で文化施設等については開館いたしますし、総合文化センター並びにレザンホールも無休でございます。ただ、総合文化センターは予約については職員がいませんので、貸館はしますけれども予約はできないというような対応になってございます。あと、その他それぞれ施設の長から御説明申し上げます。

○図書館長 図書館で管轄いたします市立図書館本館につきましては、水曜日休館で、その間も開館いたします。各分館におきましては、祝日は休館ということでございますので、その間は本館を利用していただくという予定でございます。古田晁記念館につきましては、祝日開館の施設でございますので普段は土日祝日のみ開館ということですが、この間は来館を期待して開館するという方針でございます。

○スポーツ推進課長 市内の体育施設に関しましては、体育施設条例で定める体育施設と都市公園条例で定めるスポーツ施設、いずれも無休で貸し出しを行います。管理につきましては体育協会に委託をしておりますので、予約受付、料金、使用料の収納等、体育協会窓口で行う予定としております。

○交流支援課長 えんぱ一くでございますけれども、現在も土日祝日全く関係なく水曜日休館ということでやっておりますので、同じく5月1日の水曜日のみ休館であとは営業という形をとる予定でございます。

○子育て支援センター所長 えんぱ一くに関連で子育て支援センターについて申し上げます。えんぱ一くの中の子育て支援センターにつきましては、えんぱ一く同様に水曜日のみがお休みですので、祝日につきましては全て開館とさせていただきます。あと、北部のほうの子育て支援センターにつきましては、土曜日の午後と日曜日、

あと祝日がお休みということですので、連休中は土曜日以外は連休という形になりますが、えんぱーくのほうが開館しておりますので、そちらを御利用いただくような案内をしていきたいと考えております。

○**福祉課長** 保健福祉センターは暦どおりの休日となります。それからふれあいセンターにつきましては、ふれあいセンター、通常は月曜日休みになっております。10連休中も月曜日休みということでやりたい、そのほかは営業したいと思っております。あと北小野の社福センターについては暦どおり10連休となります。

○**教育総務課長** 市内の小中学校につきましては暦どおり10連休ということになります。学校においては年間行事計画に定めますので、それをもって保護者のほうへお知らせするっていうような流れになってきます。以上です。

○**こども課長** 市内の公立の保育園と児童館の関係を申し上げたいと思います。保育園につきましては、きのう、御答弁申し上げましたけれども、日の出保育園がデイ保育の関連施設になっておりますので27日の土曜日は開館をいたしますけれども、それから5日間につきましてはエアコンの工事のために休園をさせていただきます。改めて5月3、4、5、6日はあけさせていただいて、お子さんの受け入れをしたいと思っております。それから児童館につきましても、日の出保育園の併設施設になっております塩尻児童館で、土曜日、日曜日、それから祝日も普段からあけておりますけれども、こちらにつきましても日の出保育園と全く同じ形をとらせていただきまして、27日土曜日は開館いたします。それから28日から5月2日までは、やはりエアコンの工事ということで閉めさせていただきまして、5月3日から6日につきましては開館をさせていただく予定となっております。以上でございます。

○**金田興一委員** ありがとうございます。お聞きすれば、小中学校、保育園の一部以外は、ほぼ平常どおりというような捉え方でいいのかなと、また改めて最終的なものが周知あるかと思っておりますので、したいと思っておりますが、ただ一点、これも全体に共通することなんですが、この10連休中の職員の勤務に関して、いわゆる休日出勤にするのか代替休暇を与えるのか、あるいは連休でそういうものを配慮するのか、そこらをこのままここで聞いても無理かと思うんですが、やはりそれぞれのポジションでいろんな状況で違うと思いますので、もし何か考えがあれば聞かせてもらって、ぜひまた企画のほうを中心に、職員がみんなが納得できる安心できる、そんなような体制の構築をお願いしたいと思うんですが。

○**副市長** 基本的に職員が休日出勤をした場合には代替休暇を与えるということになってますので、基本はそういうことになろうかと思っております。ただ特殊な場合がございまして、休みを返上して出勤をするとか、あるいは待機をするというようなこともあろうかと思っておりますので、その辺はその特殊な事情としてこれから徹底をさせていただきます。なお、振興バスでございますとか、あるいはごみの収集でございますとか、ほかにも市民生活にかかわるいろんなことがございますので、取りまとめておりますので、きょうは無理かもしれませんが、また後ほど議会には当然お知らせするようなことにしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○**金田興一委員** ありがとうございます。

○**山口恵子委員** 328ページの健康スポーツ推進事業についてお聞きします。スポーツ推進委員とスポーツ普及員の皆さん、それぞれ人数も違いますし予算も違いますが、それぞれ活動内容の違いと、これ2つに分ける必要があるのかどうかというところをお聞きします。

○**スポーツ推進課長** 御質問の件なんですが、スポーツ推進委員というものは、スポーツ基本法に定められまし

て各地方公共団体の教育委員会が委嘱すべき法定の委員となります。スポーツ普及員につきましては、過去、塩尻市が独自に市民スポーツの振興を図ろうということで設置をしている団体となります。スポーツ推進委員につきましては全市的なスポーツの推進にかかわる各種イベント等を協議会を組織いたしまして実施しておりますし、普及員につきましては同じく協議会を組織する中で、より地域に根ざした活動としていきいき貯筋倶楽部等の活動の助手を務めたりとか、地区体協の中でそれぞれの立ち位置で活動をしていただいております。いずれにいたしましても、市のスポーツ施策を推進する上で、両団体があって推進が図れている部分が多々ございますので、法定でない普及員のあり方をどうするのかという課題は過去からずっときておりますが、それぞれの団体とまた協議をする中で、より一層、市の施策の充実につながるような活動となるよう引き続き努力をお願いしていきたいと考えております。

○山口恵子委員 多分、行政側にも意見が届いているかと思えますけれども、地域では人材が不足しているのと高齢化で人選にとっても苦慮しているという現状がある中で、その2つの役をできれば統一してやってもらうと助かるというような声もお聞きしておりますので、また今後検討をよろしく願いいたします。要望でいいです。

○委員長 それでは質疑を終了します。議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算について、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算の当委員会に付託された部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算の当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第15号 平成31年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○委員長 それでは議案第15号平成31年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について説明を求めます。

○教育総務課長 それでは予算書387ページ、予算案説明資料の48ページをお願いいたします。議案第15号平成31年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出予算額は、2,800万5,000円で前年度比310万4,000円、10%の減となっております。主な要因は、平成30年度の新規申請者、見込み減ということで貸付金の減額があったという内容です。平成30年度の実績では新規申請者、高校生がゼロ、大学生が6人となっております。この事業につきましては、成績優秀で向学心のある学生及び生徒で、主として経済的理由により就学が困難である高校生及び大学生等に奨学資金の貸与を行うものでございます。

まず初めに歳出の概要から御説明申し上げます。予算書の397、398ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、説明欄白丸、貸付事業管理費につきましては、選考委員5人分の報酬のほか、印刷製本費等の事務費相当分でございます。

その下の白丸、基金積立金につきましては、返済された償還金及び利息と繰越金を基金に積み立てるものがございます。育英基金は高校生、大野田育英基金は大学生等が該当となっております。

その下の白丸、一般会計繰出金でございますが、平成17年の合併時に木曾広域連合で貸与しておりました奨学金を市の制度に統合する際、一般会計からの繰り入れにより一括償還をしているため、対象者からの償還金を一般会計に戻すものがございます。平成31年度は残る1人が対象となる予定でございます。

次に2款貸付金1項貸付金1目貸付金、説明欄白丸、奨学資金貸付事業でございますが、この事業の主たる経費でございます。奨学金の貸与申請者への貸付金になります。本年度までに貸し付けを開始している継続者分と新規貸し付け見込み者分を計上してございます。育英基金におきましては、高校生が継続が1人、それから新規が5人、大野田育英基金におきましては大学生となりますが、継続が16人、新規が10人の予定でございます。

続きまして歳入をお願いいたします。予算書393、394ページをお願いいたします。1款財産収入につきましては、特別会計で運用している育英基金と大野田育英基金の利息分になります。

2款寄付金につきましては、寄付があれば受けるものございまして、目出しで1,000円を計上させていただきます。

3款繰入金1項基金繰入金1目基金繰入金につきましては、育英基金と大野田育英基金から貸付事業に繰り入れているもので、育英基金は高校生への貸し付けに、大野田育英基金は大学生への貸し付けに充当しております。2項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきましては、貸付金の財源であります大野田育英基金が不足するために一般会計から不足分を繰り入れるものがございますが、貸付金の減少見込みがございますので前年度比204万円余の減額となっております。

次に4款繰越金でございますが、こちらは平成30年度の出納整理期間中に入ってくる償還金を受けるものがございます。

おめくりいただきまして、395、396ページをお願いいたします。5款諸収入1項貸付金収入1目貸付金収入、こちらは貸与期間が終了して返済される償還金で、1節の育英基金は高校生に、2節の大野田育英基金は大学生に貸し付けていたもの、3節の木曾広域連合奨学資金は楢川村時代に木曾広域連合で貸与していた奨学金の返済に係るものがございます。育英基金につきましては、人数で言いますと5人、大野田育英基金は43人、木曾広域連合が1人の予定でございます。説明は以上でございます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から質問等はありませんか。

いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終わります。自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第15号平成31年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号平成31年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは2時15分まで休憩とさせていただきます。

午後2時06分 休憩

午後2時14分 再開

○委員長 休憩を解いて再開をいたします。

議案第16号 平成31年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○委員長 それでは次に議案第16号平成31年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは平成31年度塩尻市介護保険事業特別会計予算の説明をしたいと思います。予算書ですと400ページから、説明資料のほうが19ページ、20ページになります。最初に説明資料のほうで概要を説明したいと思います。予算の総額は歳入歳出それぞれ54億7,822万2,000円となります。第7期介護保険事業計画の平成30年から平成32年、2020年までの3年間の2年目に当たります。

それでは歳出のほうから説明しますので20ページのほうをお願いします。歳出の主なものは、上から2番目の保険給付費になります。介護保険のサービスに係る費用になります。前年度対比で104.36%で見えています。直近の3年間の増減から推測した細かいサービスの積み上げで出した数値になっています。これには、報酬改定が平成30年度にあったんですけども、それが平成30年度予算当初には入っていませんでしたので、その分の増額が入ってしまったり、あと来年度広域型の特養がまたオープンする等、いろんな状況を加味して出した数値になります。総額50億7,000万円余、前年度より2億1,000万円ほどの増額になります。

その下の地域支援事業費になりますが、前年度対比104.56%となっています。主なものは介護予防・日常生活支援総合事業費と、包括的支援事業費、任意事業費になりますが、ここで主に増額になったところが包括的支援事業費になります。この増額になった原因は、その下の介護サービス事業費からの組みかえによるものになります。その2つ下の介護サービス事業費について説明したいと思います。前年度より1,600万円ほどの減額になっています。この事業は、地域包括支援センターが事業所として要支援認定を受けた方のプランを作成する事業になります。これはサービス事業勘定ということで特会の中には入っているんですが、このサービス事業費だけで歳入歳出を合わせているものですので、そういう事業になります。総合事業が始まったことで要支援から総合事業の事業対象者に移る方がいまして、その方のプラン作成料を収入としていないことから収入減になっています。

前のページの19ページの歳入の下から2番目、サービス収入のところを見ていただきたいと思います。540万円ほどの減額になっています。これがこの減額分になります。20ページにまた戻っていただいて、毎年繰越金もこのサービス事業では出ていたんですけども、それがもう平成30年度でなくなる見込みで、今後見込めないことからサービス事業全体の収入が減ってしまい、今までこのサービス事業内で見ていた人件費

を見れなくなりましたので、その分を包括的支援事業費のほうに移してあります。

では、歳入のほうに入りたいと思います。19ページをごらんください。一番上の段の介護保険料ですが、第1号被保険者の見込み数をもとに算出しております。右の事業内容ですが、保険料の積算基礎として65歳以上の第1号被保険者数を1万9,019人と見込んでおります。

それから3つ目の国庫支出金、支払基金交付金、支払基金は40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料からになります。

それからその下の県支出金、それから一般会計繰入金の上から3つの丸、介護給付費、地域支援総合事業、地域支援包括等というそこまでが歳出にあわせて法定割合で算出してあります。

それから、その下の丸、一般会計繰入金の保険料軽減繰入金は、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担によるものです。

それから次の基金繰入金になりますが、歳出が伸びる分、前年度より4,383万円増の7,335万6,000円で上げさせていただいております。このままでいきますと第8期の介護保険事業計画には保険料を上げざるを得ない状況になると予想されますが、なるべく上げ幅を少なくするように適正な給付と介護予防事業等に力を入れていきたいと考えております。

それでは予算書のほうの説明に入りたいと思います。まず歳出から。予算書416、417ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費です。1つ目の白丸、介護保険事務諸経費ですけれども、下から8つ目の黒ポツ、介護保険システム改修委託料422万円余になりますが、これは介護保険の徴収業務について徴収体制の強化と事務処理の効率化により債権管理の適正化を図るために、長寿課から収納課、来年は税務課の予定になっていますけれども収納担当のほうに移管したいと考えております。介護保険料の徴収業務は介護保険制度創設時から介護保険の担当部署で行ってききましたが、被保険者の増加や介護保険制度の改正、県からの業務委譲等業務量がふえ、現在では電話で催促する程度になっております。収納率については他市等に比べても低迷している状態が続いていますので、収納率の向上と負担の公平性、財源の確保を図り業務の効率を図りたいと思っています。それで収納担当のほうに移管したいと思います。移管するために、収納課の滞納整理システムの改修と介護保険のシステム改修に係る費用となります。それから3つ下のパソコン等使用料788万円余になりますが、認定調査の広域との連携システムや住民情報システムリース料等、さまざまなものが含まれています。一番下の黒ポツ、高齢者生活介護実態調査統計負担金ですが、次の第8期介護保険事業計画策定のために行う高齢者実態調査の県の取りまとめ分への負担金になります。

では、第2項介護認定審査会費ですが、介護認定に係る経費になります。1目認定調査等費、説明欄1つ目の丸、嘱託員報酬ですが、認定調査員さんの報酬になります。

2つ目の白丸、認定調査費等諸経費、下から3つ目の黒ポツ、文書作成手数料1,560万円ですが、介護認定に必要な主治医意見書の作成料になります。

418、419ページをお開きください。2目認定審査会委託負担金ですが、認定審査会を松本広域で行っていますのでその負担金になります。

次に、2款保険給付費ですが、細かくなりますので一つ一つの説明は省略させていただきます。

飛ばしていただいて、424、425ページをお願いします。3款地域支援事業費1項介護予防・日常生活支

援総合事業費1目介護予防・日常生活支援サービス事業費になります。説明欄1つ目の白丸、介護予防・日常生活支援サービス事業の主な内容ですが、要支援の方の通所介護、デイサービス、訪問介護、ヘルパーさんのサービスを市の事業として行うものです。認定を受けずに国が決めたチェックリストに該当した方も事業対象者としてサービスが受けられます。上から4つ目の黒ポツ、訪問型サービス事業負担金4,500万円余が訪問介護に当たります。その下の通所型サービス事業負担金1億1,300万円余が通所介護になりますが、この2つが主な事業になります。

2つ目の白丸、介護予防ケアマネジメント事業ですが、次のページ、426、427ページをごらんください。一番上の黒ポツ、介護予防ケアマネジメント委託料ですが、総合事業分のプランの作成料になります。中央包括支援センター以外に委託した分になります。

2目一般介護予防事業費につきましては、1つ目の白丸、一般介護予防事業、下から4つ目の黒ポツ、いきいき貯筋倶楽部事業委託料443万円余ですが、各地区において筋力低下を防ぐ教室を開催しております。その下の黒ポツ、元気づくり広場活動支援事業委託料553万円余は、各区等で行われているミニデイサービスの指導等を社会福祉協議会に委託しているものです。一番下の黒ポツ、運動器機能向上継続事業委託料702万円余は、総合事業の中にサービスCというものがあまして、6カ月短期集中型のサービスですが、運動器機能向上と口腔・栄養コースとありますが、そこのコースを卒業した方の継続コースになります。サービスCの対象者がほとんど今、数人程度になって減少していることもあり、あとの継続コースに入っている方がサービスAに移ったりして、この事業の利用者自体も減っていますので、その分減額としております。前年度の半額程度になっております。

次に行きます。2項包括的支援事業及び任意事業1目包括的支援事業費ですが、説明欄の1つ目の白丸、嘱託員報酬、2つ目の白丸、職員給与費ですが、中央地域包括支援センターの職員の人件費になります。

3つ目の白丸、包括的支援事業ですが、次のページ、428、429ページをお願いします。上から2つ目の黒ポツ、北部地域包括支援センター運営業務委託料1,815万円になります。社会福祉法人恵和会に委託しています北部地域包括支援センターの委託料になります。

その下の白丸、生活支援コーディネーター職員給与費680万円余ですが、地域包括ケアシステム構築のため、市全体のコーディネーターとして専門に配置しまして、地域ケア推進会議等の設置を通して支え合いの仕組みづくりに当たっています。

その下の白丸、地域包括ケアシステム推進事業ですが、一番下の黒ポツ、口腔ケア推進事業委託料195万円余ですが、ことし、健康づくり課のほうから移ってきた訪問歯科検診のほうの委託料になります。

2目任意事業費ですが、次をお願いします。430、431ページをお願いします。一番下の白丸、認知症総合支援事業になります。下から4つ目の黒ポツ、認知症対策推進事業委託料122万円余ですが、社会福祉協議会に委託していますやすらぎ支援員、認知症サポーター養成講座等になります。その下の黒ポツ、パソコン等使用料ですが、ホームページから認知症の簡易チェックができるもので、システムの使用料になります。このシステムですが、平成29年度ですと年間3,700件、月平均308件ほど利用されています。

次のページ、お願いします。432、433ページです。5款介護サービス事業費1項介護予防支援事業費1目介護予防支援事業費になります。1つ目の白丸、介護予防支援事業事務費ですが、要支援認定の方に対するプ

ラン作成等の事業になります。真ん中のところの黒ポツ、介護予防ケアプラン作成委託料1,406万円余ですが、要支援のプランの外部委託の委託料になります。

それでは次に、歳入について御説明します。お戻りいただいて406、407ページをお開きください。1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料ですが、説明欄、現年度分保険料99.24%で見えています。それからその下の滞納繰越分保険料9.4%で収納率を見込んでいます。

それから3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金になりますが、説明欄、介護給付費の施設サービス費に15%、その他に20%の交付割合になります。2目の後期高齢者医療制度事業負担金ですが、先ほどお話しした訪問歯科検診事業への負担金になります。

2項国庫補助金1目調整交付金ですが、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うために国が交付するものです。2目地域支援事業総合事業交付金ですが、介護予防・日常生活支援総合事業に充てられるものです。

それでは408、409ページをお願いします。3目地域支援包括的支援事業及び任意事業交付金ですが、包括的支援事業と任意事業分に充てられるものです。4目保険者機能強化推進交付金ですが平成30年度から始まった交付金になりまして、自立支援、重度化防止に向けた保険者の取り組みを61項目の項目で評価するもので、それを点数化されて、それにより交付金をもらうものです。平成30年度は814万円ほど入ってくる予定になっております。

4款支払基金交付金ですが、全国の40歳から64歳までの第2号被保険者が加入する医療保険の中で負担する介護保険料を財源とするものです。1目が介護給付費交付金になります。2目が地域支援事業総合事業交付金、総合事業と一般介護予防事業に充てられるものです。

5款県支出金につきましては、国庫支出金と同様、法定割合での交付になります。

410、411ページをお願いします。6款繰入金ですが、一般会計からの繰入金になります。1項一般会計繰入金の1目から3目までの介護給付費等につきましては、法定割合に沿った市の負担になります。その2目の地域支援総合事業の繰入金の説明欄の3段目、100分の100となっています。そのほかのものは、みんな法定割合になっているんですが、702万8,000円掛ける100分の100というのがありますけど、これが先ほどお話しした運動の継続コース、これが最初から介護給付の対象に、総合事業の対象になっていませんで、全部繰入金でやっているものになります。4目保険料軽減繰入金ですが、先ほどもお話ししたように国の2分の1、県の4分の1、市の4分の1の負担で繰り入れるものになります。

では、次のページです。412、413ページになります。6款繰入金の2項基金繰入金になります。今年度より4,383万円増額の7,335万円余ということで上げさせていただいております。

続いて、次のページになります。8款の諸収入2項総合事業費収入1目総合事業費負担金ですが、他自治体の被保険者が住所地特例で、市内施設に入所中の方が総合事業のサービスを受けるときに市の包括支援センターでプランを立てていまして、その住所地の自治体からのプラン作成の報酬になります。説明欄が住所地特例総合事業負担金となっています。

9款サービス収入ですが、先ほどもお話ししたように地域包括支援センターで行っている要支援の方のプラン作成に対する報酬になります。説明は以上になります。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○赤羽誠治委員 417ページの関係で収納係へ移管するためという形の話を行いました。歳入の407ページには滞納繰越分の保険料210万円ありますが、たしか長期滞納の人はペナルティーがあるというようなことを聞いたんですが、そういうところに該当する人っていうのはいるんですか。サービスを受ける場合にペナルティーを受けるということですが。

○長寿課長 係長のほうから説明します。

○介護保険係長 私のほうから概要と対象者につきましてお話をさせていただきたいと思います。給付費割合につきましては原則給付費の1割負担になっておりますが、この方たちが滞納をいたしまして、保険料を2年経過いたしますと時効になります。時効を経過したもの、計算が難しいんですが、10年間経過したものから給付制限の期間を算出することになっておりまして、この方たちは本来の1割負担が3割負担で、今年度からは3割負担、所得によっては3割負担の方もいらっしゃいますので、この方たちが給付制限がかかった場合には4割負担をいただくといった制度になっております。こういった方につきましての対象者数ですが、平成30年度当初の実績でございますけれども3名制限にかかっていらっしゃる方がいるといった状況です。以上です。

○赤羽誠治委員 この人たちは介護保険料はサービスを受けながら、滞納した分はもう時効になっちゃうと払うことができなかつたでしょうか。

○長寿課長 そういうことです。

○赤羽誠治委員 そうすると、この方たちは、ずっと3割負担でいくというそういう形になるんですか。

○長寿課長 滞納期間によって給付制限がかかる期間が決められてきます。それが終われば普通に使えるものから、我慢して使わないでいる方も過去にはいらっしゃいましたけれども、そういうこともあり得ます。

○山口恵子委員 407ページの督促手数料が1,000件分になってはいますけれども、これの内訳、2年すると時効になるっていうことなので2年分なのか、新たに1,000件を予定しているのか、その辺お聞きします。

○長寿課長 係長からお答えします。

○介護保険係長 督促手数料につきましては、納期限後20日以内に発付をするというものでございまして、現年度の納期限内に納められなかった方に対して督促状を発付します。これにつきまして、一年度、12期ございますけれども、それからの概算による収入になります。督促手数料は1件100円です。

○山口恵子委員 これまでの経過で、期限を過ぎた場合、督促手数料を出して、さらに保険料の収入につながる割合というか、その辺の状況がわかったら教えてください。全く収入につながらないのか、幾分でも督促料、手続きをすると期限は過ぎても保険料の収入につながってきてるのか、その状況でいいです。

○介護保険係長 感覚な部分にもなりますけれども、督促状を発付いたしますとそれに応じまして反応をいただきまして、納めていただく方また来庁する方もいらっしゃいますので、督促状による効果につきましては少なからずあると思っております。以上です。

○委員長 いいですか。

それでは質疑を終了します。自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第16号平成31年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第16号平成31年度塩尻市介護保険事業特別会計予算については、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

議案第17号 平成31年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

○委員長 それでは次に、議案第17号平成31年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、議案第17号平成31年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算お願いいたします。予算書440ページからになります。予算説明資料は23ページに記載をしておりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

こちらは平成26年度から医療法人社団敬仁会に指定管理の委託をしております、7年のうち6年目となる施設でございます。440ページにありますとおり、歳入歳出予算総額1,348万2,000円、前年度比221万4,000円の減でございますけれども、この主な要因につきましては平成30年度はエアコンの設置工事費が110万円ほどございました。それから医療用のAEDを新たに購入しておりますので、そういった形で減になっております。

それでは歳出のほうからお願いいたします。予算書448、449ページお願いいたします。1款総務費でございますが、右側の白丸、一般管理事務費でございますが、診療所施設の管理運営に係る経費でございます。下から3つ目、真ん中の指定管理料、先ほどの敬仁会への指定管理料ですが前年度と同額の300万円でございます。それから一番下のパソコン等使用料につきましては、平成30年7月に更新いたしました電子カルテシステムのリース料となっております。

2款医業費でございますが、医業事業費、右側の白丸医業事業事務費でございますが、診断書の作成手数料などの徴収に係る収納事務の委託料、それから心電計や超音波診断装置等の医療機器のリース料でございます。

続きまして3款公債費でございますが、これはこれまでに借り入れました起債の償還金、元金及び利子でございます。

次に、歳入をお願いいたします。446、447ページでございます。主なものは、2款繰入金の中の一般会計の繰入金、1,258万2,000円余ということで、前年度比較してこちら221万円余の減となっております。この減額の要因は、先ほど説明した歳出が減になった部分でございます。なお年間の患者数ですが、平成29年度は9,110人ございました。平成30年度についても現時点では1月末で7,600人ほどでございますので、前年並みか若干少ないということで9,000人前後の見込みとなっております。また先ほどの10連休の対応でございますけれども、休日は休診というふうになっておりますので、こちらは医療機関の関係は昨日説明いたしました当番医の関係で10連休中は対応していただけるということですので、そちらでの対応となります。説明は以上です。

○委員長 それでは、説明は今いただいたわけですので質疑を行います。委員の皆様から質問ありませんか。い

いですか。

それでは、質疑を終了いたします。自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第17号平成31年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第17号平成31年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第22号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目 市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子健康費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

○委員長 次に、議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。説明を求めます。

○交流支援課長 それでは、議案第22号お願いいたします。別冊子の60、61ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費14目市民交流センター費でございます。

61ページでございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。一番上、市民交流センター管理諸経費。この施設整備点検委託料は3年ごとの空調設備の法定点検の委託料でございます。次のAEDの使用料、これはAEDの入れかえに伴うもの、市民交流センター交流企画事業につきましてはそれぞれの委託料。そして協働のまちづくり推進事業の各項目につきましても、それぞれ決算見込み及び事業費の確定に伴う不要額の減額補正をするというものでございます。

最後のまちづくりチャレンジ事業補助金について若干説明させていただきますけれども、今年度応募がありまして、補助金の交付決定あった団体は3団体でございます。まずNPOホットライン信州、これは昨年に引き続いての応募で、ステップアップの3年目で今年度終了と。内容はこども食堂に関する事業を行っている。金額は26万円でございます。2つ目が障害者パソコン研究会。こちら、見えない人や見えにくい人のためのタブレット勉強会、こういった事業を行っております。タブレットやスマホの音声認識アプリ、これを使って視覚障害者の生活の利便性向上を図ると、そういった活動をしている団体でありまして、その勉強会ですとか講演会や体験会にかかる費用20万円を支給しているというものでございます。あともう1つがトライアルで応募してきた、テブクロという団体でありまして、こちらは普段は発達障害の方の日常生活支援を主に行っている団体であります。障がいのある人が社会参加へのきっかけづくりができればということを目指して活動している団体で、補助金額10万円、合わせて56万円の支出ということになってございます。

このチャレンジ事業補助金、なかなか応募団体少ないのが課題でございますけれども、今年度時間外、夜でありますとか土日に相談会を設けまして応募を募っていると、そんなことを今年度やっております。市民交流センター費は以上でございます。

○福祉課長 続きまして64、65ページをお開きください。3款民生費の1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。

説明欄の2つ目の白丸、生活困窮者自立支援事業1つ目の黒ポツ、住宅確保給付費は事業の確定により減額するものでございます。次の黒ポツ、前年度生活困窮者自立支援事業等国庫負担金返還金につきましては、前年度に実施いたしました事業分につきまして今年度実績報告を行い、国庫支出金金額が確定したため、交付済みの額と精算により生じた返還金を補正するものでございます。このあと国庫負担金、補助金について同様のものが出てきますのでお願いいたします。

次の白丸、プレミアム付商品券事業でございます。プレミアム付商品券システム開発等委託料428万5,000円につきましては、31年度に国の事業として実施するプレミアム付き商品券の販売に伴い、対象者への申請書の発送、資格諸要件の審査、引きかえ券の発行などの業務を行うためのシステム開発等を行うものでございます。この事業の概要につきまして、説明するために別紙資料を用意したので配付してよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○福祉課長 プレミアム付商品券事業についてという資料でございます。この事業の目的でございますが、1つ目の黒丸のところに書いてあります消費税・地方消費税の10%の引き上げが今年10月に実施される予定でございますが、これに際しまして低所得者・子育て世帯（0～2歳児）となっておりますが、消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起・下支えをすることを目的として実施する事業でございます。各市町村区におきまして、プレミアム商品券の販売を行います。その実施に必要な経費、事業費、事務費でございますが、こちらについては国が全額補助する事業でございます。

今回の購入の対象者でございますが、まず1つ目が平成31年度でございますが、住民税の非課税者、これにつきましては課税基準日を平成31年1月1日としております。それからもう1つが、3歳未満の子が属する世帯の世帯主ということでございます。まず1つ目の非課税者につきましては、平成26年に臨時福祉給付金を給付しております、その対象者と同様の対象となりますので、市としましては概ね1万1,200人を見込んでおります。3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっておりますが、これは3歳未満の子の人数で計算をいたします。対象につきましては、基準日を今、6月1日を想定と資料に書いてありますけれども、きょう国のほうから資料がまいりまして、こちらを見直す予定でございます。ですので、商品券の開始の目標10月1日にできる限り近い基準日というのが基準になる予定でございますので、恐らく9月の終わりごろまでかなという感じになってきております。こちらが市としましては約1,800人を見込みでおります。ちなみに、3歳未満の子ですけれども、平成28年の4月2日以降に出生したお子さんになります。

次に、制度の概要でございます。購入の限度でございますが、こちらはプレミアム付商品券の額面トータルいたしまして2万5,000円になります。こちらの分を販売価格としまして2万円で購入していただくものになります。割引率が20%、プレミアムの補助金額が5,000円となります。使用期間でございますけれども、2019年10月から2020年の3月までの間で市区町村が定める期間となっております。塩尻市におきまし

ては現在のところ、10月1日からの販売を予定しております。終わりの期間については今、調整中でございます。取扱業者でございますが、取扱店ということで商店さんでございますけれども、こちらは市町村区内の店舗を広く対象として公募するということになっております。今回のプレミアム付商品券でございますが、平成27年にもプレミアム付商品券の販売をしております。その際と大きく違う点がございます。まず1つが、購入対象者を限定している点、それとプレミアム商品券の購入に際しまして、前は希望する方が買う際にほぼ2万5,000円の商品券を一括して買うということが多かったのですが、今回低所得者を対象としていることから、こちらの商品券を分割して購入することができます。塩尻市としましては、額面を国で参考として示しております例の500円という額面にいたしまして、500円の10枚組を1セットとして、これを5セットという形で販売をしていく予定でございます。ですので、例えばお一人対象者の方が2万5,000円分を買うときに、5,000円ずつを分割して購入することができるということになります。ですので、5,000円分の額面のプレミアム付商品券をお買いいただくときには4,000円を支払っていただくというような形になります。また、対象者が限定されていますので、売り切れという状態がございません。ですので、こちらから引換券を発行しました方につきましては、引換券を持って2万5,000円までの購入をすることができるということになっております。

予算につきましては、今回補正で上げさせていただきました428万5,000円は事務費でございます。このほか事務費として、国から示されている金額が今約2,500万円ほどございますが、こちらについてはあくまでも前回のプレミアム付商品券を発行した際等の参考による事務費ですので、これからちょっと積み上げていきまして、残りの分につきましては平成31年度の5月の臨時期間に補正予算として上げていきたいと思っております。事業費でございますが、20%がプレミアムの5,000円というところで、先ほど想定しましたのが、非課税者が1万1,200人、3歳未満児の子が1,800人ということで、およそ1万3,000人を想定しております。こちらの人数から想定しますと、最大で6,500万円が事業費になる予定でございます。

裏面をお願いいたします。市におけます標準的な作業イメージになります。現在3月の補正で事務費のほうを上げさせていただいております。今後事務費について算出していくとともに商品券の販売以降の部分、商品券の販売ですとか、あと商店さんの公募あるいは換金といった部分については、委託あるいは事務を一括してお願いできる場所をお願いしていきたいと考えております。その調整等を現在しているところでございます。それから6月ごろになりますけれども、対象者の抽出をいたしまして、非課税者に関しましては申請書の発送をさせていただきます。非課税者に対しましては、要件として非課税の確認が必要になりますので、そちらについては申請をもって引換券の発行をさせていただくこととなります。3歳未満児の場合は、基準日に市内に住所のある方ということになってまいりますので、その方についてはこちらで抽出した方に引換券を発送ということを予定しております。7月から8月につきまして購入希望者の申請の受付、順次審査を行いまして、9月販売をいたします間にお手元に届くように引換券の発送をしたいと思っております。引換券によります商品券の販売は10月1日からとし、商品券の利用期間でございますが、換金等の処理もございまして3月末ごろということで、終わりの日については現在調整中ということでございます。説明は以上になります。

続いて、補正予算の説明を続けさせていただきます。64、65ページにお戻りください。2目の障害者福祉費でございます。1つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費でございます。総合福祉システム改修委託料20万6,

000円につきましては、マイナンバー情報連携に伴いますレイアウト改番に伴い情報照会機能の変更が必要なため、改修を行うものでございます。こちらの改修費につきましては、国庫補助による2分の1の補助の事業となります。

次の障害者生活支援事業の重度心身障害者等家族介護者慰労金につきましては、事業の確定により減額するもの。

次の障害者福祉サービス事業、1つ目の黒ポツ、障害者等補装具給付費は、こちらも事業の確定により減額。

次の障害福祉サービス給付費1, 827万円につきましては、障がい福祉サービスの利用人数及び利用料の増加により不足額を補正するものでございます。主に訪問系サービスで、在宅生活をしている障がい者の身体介護や家事援助を行う居宅介護の利用人数の増加、また、施設入所やグループホームで生活している方の利用料の増となっているものでございます。

次の2つの事業でございますが、自立支援医療給付事業と障害援護事業は、前年度分の国庫支出金が確定したことに伴いまして精算による返還金を補正するものでございます。以上でございます。

○**長寿課長** それでは3目老人福祉費、説明欄1つ目の白丸、高齢者等生活支援事業になりますが、1つ目の黒ポツと2つ目の黒ポツ、臨時職員社会保険料と臨時職員賃金ですが、高齢支援係の臨時職員ですが、年度途中で急に退職になられてしまいまして、その後窓口対応が多いということで嘱託の職員に切りかえさせていただいております。

その後の白丸、高齢者生きがいつくり事業、その下の社会福祉センター重油流出対策事業、次のページ、67ページの社会福祉センター運営事業、家庭介護者支援事業、長寿祝賀事業とも決算見込みによる減額補正になります。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、4目福祉医療費でございます。福祉医療費給付金事業、福祉医療費給付金1, 058万円は、受給対象者のうち障がい者の受給者数、また受給額が増加したことにより不足する額を補正するものでございます。以上です。

○**長寿課長** 次の5目介護保険事務費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金になります。給付費増に伴い繰出金も増額補正になります。詳しいところは介護保険の特別会計の補正のところでお説明します。以上です。

○**こども課長** ページをおめくりいただきまして68、69ページをお願いいたします。2款児童福祉費1目児童福祉総務費になります。説明欄最初の白丸、嘱託員報酬484万5, 000円の減につきましては、嘱託保育士の採用結果に伴う補正減となっております。

次の白丸、民間保育所支援事業の黒ポツ、認可外保育事業補助金172万6, 000円の減、それから子どものための教育・保育給付費負担金1, 291万9, 000円の増につきましては、各事業費が確定したことによるものでございます。

次の2目児童運営費、2番目の白丸になります。保育所運営費の最初の黒ポツ、長時間保育士賃金367万7, 000円は、長時間保育の利用人数増のために増額をさせていただくものでございます。それから次の黒ポツ、園謝礼から日本スポーツ振興センター掛金負担金までは、各事業費が確定及び決算見込みによるものでございます。

○**教育総務課長** 次の白丸、保育所施設改善事業につきましては、遊具等の点検委託料の事業費確定による減額

でございます。

○子育て支援センター所長 次の白丸、子育て支援センター事業210万9,000円の減額につきましては、事業費確定及び決算見込みによる減額補正でございます。なお、4つ目の黒ポツ、北部子育て支援センター壁画作成委託料97万2,000円につきましては、同額を平成31年度予算に計上をしております。

次の白丸、こども広場事業、それからその下の白丸、ファミリーサポートセンター事業につきましては、事業費の確定及び決算見込みによる補正減でございます。

○こども課長 次の白丸、にぎやか家庭応援事業の44万9,000円の減につきましては、9月1日に塩尻子育て応援イベント「みんなでつくるこどもの未来」等の事業費が確定したことによるものでございます。

○教育総務課長 次の白丸、保育所施設空調設備整備事業、黒ポツ、設計委託料及び、おめくりいただいて71ページの黒ポツ、工事請負費でございますが、保育園15園へのエアコン導入に係ります設計委託料の事業費確定によるもの及び実施設計確定による工事請負費の見込み確定ということで、減額となっております。保育園15園、児童館8館について、現在工事契約を済ませておまして、本年夏からのエアコン利用に向けて事業を進めてまいります。

○福祉課長 次に3目ひとり親家庭福祉費については、説明欄1つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業は、前年度分の国庫支出金額が確定したことによりまして精算し、返還金を補正するものでございます。

2つ目の白丸、児童福祉施設費、1つ目の黒ポツ、母子生活支援施設入所委託費は、事業費確定による減額、次の黒ポツ、前年度分の国庫支出金が確定したことにより、精算に生じた返還金を補正するものでございます。

○家庭支援課長 続きまして、4目家庭支援費になります。説明欄白丸、家庭支援推進事業になりますが、決算見込みによる減額となります。

○こども課長 続きまして、5目児童健全育成費、説明欄最初の白丸、児童館・児童クラブ運営費51万3,000円の減につきましても、事業費の確定による補正減となっております。

○教育総務課長 次の白丸、児童館・児童クラブ施設改善事業につきましては、遊具等の点検委託料の事業費確定、それから塩尻東児童館の改修工事の事業費確定による減額でございます。

次の白丸、広丘児童館建設事業につきましては、新広丘児童館の設計委託料の事業費確定による減額でございます。

その下の白丸、児童館・児童クラブ施設空調設備整備事業につきましては、児童館8館へのエアコン導入に係る設計委託料の事業費確定による減額及び実施設計による工事請負費の確定による減額でございます。

○家庭支援課長 続いて、6目発達支援費になります。説明欄の白丸、元気っ子応援事業になりますが、決算見込みによる減額でございます。

○福祉課長 次のページ72、73ページをお開きください。1目生活保護総務費、生活保護適正化事業及び2目扶助費、生活保護扶助費につきましては、それぞれ前年度分の国庫支出金が確定し、精算により生じた返還金を補正するものでございます。

○健康づくり課長 それでは、4款衛生費1項保健衛生費でございますが、1目保健衛生総務費の未熟児養育医療給付事業でございますが、1つ目の未熟児養育医療給付金については決算見込みによる減額でございます。その下の前年度未熟児養育医療国庫負担金返還金につきましては、平成29年度の事業費確定に伴う返還金でござ

います。

2目予防費につきましては、予防対策事務諸経費及び感染症予防等対策費については、決算見込みによる減額でございます。

3目保健対策費、1つ目の白丸、健康増進事業につきましては、決算見込みによる減額でございます。

その下の白丸、後期高齢者等保健対策事業の人間ドック等補助金につきましては、本年度の申請者増に伴う不足分の増額でございます。おめくりいただきまして74、75ページ、保健対策費の親子の健康未来サポート事業でございますが、託児保育士賃金及び簡易血液検査等委託料、それぞれ決算見込みによる減額でございます。

○男女共同参画・若者サポート課長 ページお進みいただきまして78、79ページ、5款労働費1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費でございまして、説明欄の白丸、ふれあいプラザ運営事業18万1,000円の減額ですが、いずれも事業費確定及び決算見込みによる減額でございます。以上です。

○教育総務課長 予算書飛んでいただいて92、93ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費3目事務局費、説明欄2つ目の白丸、スクールバス運行費でございますが、事業費確定による減額でございます。

その下の白丸、奨学資金貸与事業特別会計操出金につきましては、今年度の新規申込者が見込みより少なかったことから、貸付金額が減額となる見込みによる一般会計からの操出金の減額でございます。

続いて4目教職員住宅費、白丸、教員住宅管理諸経費につきましては、宗賀教員住宅の改修工事及び北小野教員住宅の壁撤去工事の事業費確定による減額でございます。

○男女共同参画・若者サポート課長 次に94、95ページをお願いいたします。5目人権教育費でございまして、説明欄の1つ目の白丸、社会人権教育推進事業及び次の白丸、人権推進啓発事業、いずれも事業費確定及び決算見込みにより減額をするものでございます。以上です。

○教育総務課長 続きまして、7目体験学習事業費、それから8目地域連携事業費及び次の2項小学校費1目学校管理費の説明欄白丸、こども未来塾等運営事業から、一番下の白丸、小学校特色ある教育活動事業までは事業費確定による減額となります。

おめくりいただきまして、96、97ページをお願いいたします。一番上の白丸、小学校プール改修事業につきましては、桔梗小学校プール改修工事の事業費確定による減額でございます。

続きまして、2目教育振興費及びその下3目給食施設費、説明欄白丸、教育振興諸経費から、白丸、給食運営事業諸経費まで、事業費確定による減額でございます。

続いて4目吉田小学校建設費、説明欄白丸、吉田小学校大規模改修事業につきましては、吉田小学校大規模改修事業の国庫補助一部不採択により、実施のかなわなかったトイレ改修工事以外について減額するものでございます。

続きまして、3項中学校費1目学校管理費、説明欄白丸、中学校管理諸経費、その下、中学校施設改善事業につきましては事業費確定による減額となります。

おめくりいただきまして98、99ページをお願いいたします。一番上の白丸、中学校特色ある教育事業につきましても、事業費確定による減額となります。

続いて、2目教育振興費及び3目給食施設費、説明欄白丸、教育振興諸経費から、白丸、給食運営事業諸経費まで、こちらも事業費確定による減額でございます。

続きまして、4目塩尻中学校建設費、白丸、塩尻中学校大規模改修事業につきましては、吉田小学校同様、国庫補助の一部不採択により実施のかなわなかったトイレ改修工事以外について減額するものでございます。

○**子ども課長** 続きまして、4項幼稚園費1目幼稚園費の右側説明欄の白丸、私立幼稚園支援補助金380万3,000円の減につきましては、事業費の確定に伴う補正減となっております。

○**社会教育課長** 続きまして、5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。説明欄1つ目の白丸、生涯学習支援事業につきましては、事業費確定により減額補正するものでございます。

その下の白丸、文化会館改修事業につきましては、今年度行いました冷温水発生機更新工事における入札差金の30万円を減額するものでございます。

ページおめくりいただきまして、2目総合文化センター管理費、白丸、総合文化センター管理事業につきましても、事業費確定並びに決算見込みによりまして減額補正するものでございます。

3目公民館費、説明欄1つ目の白丸、公民館事業、その下、学校開放事業、その下、公民館施設管理事業につきましても事業費確定及び決算見込みによりまして減額補正によるものでございます。

○**図書館長** 4目図書館費につきましては、いずれも決算見込み及び事業費確定に伴う減額ですが、図書館事業諸経費及び図書館サービス基盤整備事業につきましては、広丘図書館の準備に係るものを未執行のまま減額補正し、平成31年度予算に計上するものでございます。

○**平出博物館長** 続きまして、5目平出博物館費、平出博物館運営事業につきましては事業費確定による減額補正となります。

ページをおめくりいただきまして103ページ1つ目の白丸、平井遺跡公園事業、そして2つ目の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業に関しましても事業費確定に伴います減額補正になります。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 次の6目青少年育成費でございまして、1つ目の白丸、青少年育成事業、これにつきましても同様に事業費確定及び決算見込みにより減額をするものでございます。以上です。

○**社会教育課長** 同じく6目、その下の白丸、青少年育成施設運営事業につきましても事業費確定につき減額補正するものでございます。

続いて7目文化財保護費につきましても、文化財管理事業、こちらも事業費確定につき減額補正するものでございます。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 続きまして、8目男女共同参画推進費の説明欄白丸、男女共同参画事業及び若者サポート事業、これにつきましても事業費確定及び決算見込みにより減額をするものでございます。以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、9目短歌館費でございます。説明欄短歌館運営事業、1つ目の黒ポツ、工事請負費につきましては、今年度改修を行いました薬医門の入札差金でございます。なお、薬医門につきましては、今年度3月末を竣工としまして現在工事を進めているところでございます。

ページおめくりいただきまして104、105ページでございます。10目自然博物館費、自然博物館運営事業、3つ飛びまして13目檜川文化施設、1つ目の白丸、檜川地区文化施設運営業、その下、14目芸術文化費、芸術文化事業につきましても事業費確定につき減額補正するものでございます。なお、こちら芸術文化事業の会場設備借上料につきましては、昨年度実施いたしました総文祭の会場を設置する際、借り上げた借上料の差金で

ございます。

○**スポーツ推進課長** 引き続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費、説明欄、市民スポーツ振興事業につきましては決算見込みにより補正減をするものでございます。

次の白丸、スポーツ活動支援事業、青少年スポーツ全国大会等激励金20万6,000円の増額につきましては、12月にも補正予算において増額をお願いしたところでございますが、今年度の全国大会、世界大会の出場者及び今後出場する見込みの者につきまして激励金が不足するため、補正増をお願いするものでございます。

引き続きまして、おめくりいただきまして106ページ、107ページをお願いいたします。一番上の白丸、健康スポーツ推進事業、続きまして、2目体育施設費、一番上の体育施設管理運営事業から、その下の体育施設整備事業につきましては、いずれも決算見込み、または事業費の確定による補正減となります。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは、3時40分まで休憩とさせていただきます。

午後3時27分 休憩

午後3時35分 再開

○**委員長** 休憩をといて再開いたします。

○**福祉課長** 説明の追加をお願いいたします。先ほど説明いたしましたプレミアム付商品券事業についてでございますが、今回補正で上げました428万5,000円につきましては、全額平成31年度に繰越明許をさせていただき予定しております。この分につきましては、来年度早々に国の交付申請をさせていただいて、早い段階で概算払いをしていただけるということになっております。残りの部分の事務費と事業費については、その後再度交付申請をして、国から交付金が概算払いされるという予定になっておりますので、よろしく申し上げます。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆様から質問ありませんか。

○**副委員長** プレミアム商品券で、今回補正で上げてある428万5,000円というのは、システム開発は書いてあるんですけど、どんなことに使うわけですか。

○**福祉課長** 今回上げましたシステム開発でございますが、平成26年度に臨時福祉給付金をやったときも同様な事務をやらせていただいたんですが、まずシステムで抽出された方につきまして申請書の発行をするためのデータをつくります。そのデータによりまして申請書を発送いたしまして、申請書が戻ってきた時点でその内容について住民票の登録がされているか、あるいは申請書の中で税の閲覧の同意宣誓書をいただきますので、そこで非課税者かどうかという審査をさせていただきます。その時点で対象者であるということが確定いたしましたら、そこから引きかえ券の発行のデータを作成させていただいて、それに基づいて対象者の方に引きかえ券を発送するという事務をするためのシステムとなります。

○**副委員長** 引き続き、この資料によると事務局体制の構築というようなことが書かれているんですが、福祉課という一番忙しい部署がこれを担当するということは大変御苦労だと思うんですけど、その新たに人員、職員をふやして体制を組んでいくということになると思うんですが、その辺についてはもう検討はされているわけですか。

○**福祉課長** この事業につきまして福祉課で実施する場合なんですけれども、前回の臨時福祉給付金のときも同

様ですが臨時職員の採用をいたしました。前回の臨時福祉給付金のときには臨時職員を4名配置していただきまして、その職員が先ほど申しました事務の一連を行っております。職員につきましてはその審査のサポートですとか、そういったことについてやらせていただいて、主、返ってきた申請書を封あけて審査をするという部分については臨時職員に対応していただいたというところでございます。前回の臨時福祉給付金の際には、そこからお金を給付するというところで終了となりました。今回につきましては、その後商品券の販売、それからお店の公募、それとのお店で使っていただいたお金の換金といった事務が出てきます。これについては、前回平成27年度ときにはこの部分については全て外部に委託で出ております。今回につきましても同様の形でやりたいと思っておりますので、そちらに人件費というものをつけて出したいと思っております。

○副委員長 それから、この商品券はいわゆる市町村で独自にデザインだとかそういったものを考えてつくれるのかどうか、それと利用可能の区域は全国どこでも使えるのか、それとも塩尻市内に限るのか、その辺についてはいかがですか。

○福祉課長 まず1つ目の商品券のデザインでございますけれども、こちらにつきましては偽造防止という点から、デザインについては偽造の防止がされないものを市で独自に考えてデザインしていいということになっております。2つ目の店舗の区域でございますけれども、こちらは先ほど資料の中にありましてとおり、市町村区内の店舗を広く対象として公募ということになっております。ですので、国の示されている基準でやっていきたいと現在は考えております。

○副委員長 塩尻だけしか使えないということだね。

○福祉課長 一応塩尻市内の店舗に登録をしていただいてということを考えております。

○副委員長 塩尻市内の店舗ということは、塩尻市しかその商品券は使えないという理解でいいわけだね。

○福祉課長 はい、そのとおりでございます。これについては全国一斉に行われるものでして、各市区町村で発行しますので、その引換券で購入できる商品券というもので購入していただきますので、店舗についてはあらかじめ使える店舗を限定させていただきまして使っていただくという状況になります。

○副委員長 それから換金事務にかかわる金融機関云々等と書いてあるんですけど、換金する場合も手数料がかかると思うんですね。それは商店が払うのか、それとも国が肩代わりしてくれるのか、手数料についてはどんなふうになっていますか。

○福祉課長 その点については、今のところ国から補助をいただけるということになっております。

○副委員長 手数料は国からくるということだね。

○福祉課長 はい。

○副委員長 もう一点いい。の商品券にも消費税はかかるわけだね。この商品券で買い物しても当然消費税というのは別についてくるという理解でいいよね。

○福祉課長 商品券は金券と同様となりますので、消費税分も払っていただくこととなります。

○副委員長 これは御苦労なことだね。東京の人の考えることはわからないわ。ただ5,000円の商品券くれればいいじゃんね、対象者に。それで済むことじゃん。

○委員長 ほかにはどうですか。いいですね。

それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）中、当委員会に付託されました部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）中、当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第24号 平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 次に、議案第24号平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）の説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、議案第24号平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。補正予算書1ページをごらんください。歳入歳出それぞれ789万7,000円を減額し、総額を2,321万2,000円とするものでございます。

まず初めに、歳出から御説明をさせていただきます。9、10ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、説明欄白丸、貸付事業管理費につきましては、選考委員会等に係る経費でございますが、選考委員会2回分の予算を計上をしておりましたが、1回開催ということで委員報酬、費用弁償それぞれ減額でございます。また、印刷製本費につきましては事業費確定による減額となります。

その下の白丸、基金積立金につきましては、貸付金の償還金と基金積立金の決算見込額から補正をお願いするものでございます。

次の白丸、一般会計繰出金につきましては、旧檜川村分との合併時に木曾広域連合分を統合する際、塩尻市の一般会計から繰り入れて一括償還されているため、償還された分を一般会計に戻すものでございますが、返済が遅れている方が1名いらっしゃいます。この関係で40万円の収入減額見込みとなることから繰出金の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、2款貸付金1項貸付金1目貸付金、説明欄白丸、奨学資金貸付事業につきましては、平成30年度の新規貸付金が確定しております。育英基金の高校生につきましては、5人分の予算に対し申請者ゼロ人で170万円の減額、大野田育英基金の大学生につきましては、10人分の予算に対し6人の貸し付けのため、416万円の減額となるものでございます。

続きまして歳入をお願いいたします。7ページ、8ページにお戻りください。2款寄付金につきましては、本年度寄付はございませんでしたので、目出し分の1,000円の減額でございます。3款繰入金1項基金繰入金の育英基金繰入金及び大野田育英基金の繰入金につきましては、歳出の確定に伴います歳入金の確定による減額補正でございます。2項他会計繰入金の一般会計繰入金につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、大野田育英基金の新規貸付者が6名だったということで減額となります。続いて4款繰越金につきましては、出納整理期間中に収入のありました平成29年度分の確定となります。最後5款諸収入につきましては、貸付金収

入の2月末現在の収入について確実なところを見込ませていただいて、それぞれ減額、増額の補正となります。説明は以上でございます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第24号平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）につきましては原案のとおり認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第24号平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第25号 平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長 次に議案第25号平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは議案第25号平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,202万円を追加し、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ54億3,213万5,000円とするというものです。

それでは説明に入らせてもらいます。歳出からいきたいと思います。資料の15、16ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費になります。説明欄1つ目の白丸、介護保険事務諸経費、介護保険システム改修委託料になります。59万8,000円になります。これですが、来年度予定されています消費税増税に伴いまして、低所得者への介護保険料の軽減強化が行われる予定になっています。その準備としてシステム改修を行うものです。この軽減強化の内容なんですけれども、新年度と2020年度、2年をかけて介護保険料の第1段階から第3段階までの方の基準額に乗じる割合を3割、5割、7割と最終的にはする予定になっています。その準備としてシステム改修を行うものなんです、市の条例改正は国の政令改正がまだ出ていませんので、それが出てから5月の臨時議会にかけさせていただく予定であります。4月1日に遡及適用させる予定です。4月1日にはシステム改修が終わっている必要があります。国の補助金も平成30年度の改修が対象になるものですから、この補正で上げさせていただきました。

それでは次、2款の保険給付費になりますが、保険給付費から17ページから20ページの6項特定入所者介護サービス費までですけれども、決算見込みによる補正になります。この給付費の全て、増額もありますし減額もありますけれども、増額になった理由についてなんですけれども、居宅サービスにつきましては通所介護、デイサービス、あと、特定施設入居者生活介護についての給付が利用者の増と利用者の介護度が重度化したことによる給付の伸びと思われる。あと、施設サービス費につきましては、利用者の増加によるものと思われる。

特定施設入居者生活介護というのは、有料老人ホーム等で介護つきでできるというもので、1つの施設が途中で外部のサービスを入れて有料老人ホームとしてやっていたところを、この特定施設入居者生活介護に変遷した事業所がありまして、そんな影響もあると思います。あと、地域密着型の特養のきりとうができたことや、グレイスフル塩尻の特養の入所割合が塩尻の方がふえてきているというような、いろいろな要因が考えられます。そんなことがあったり、あと、平成30年4月に報酬改定があったのが平成30年度の予算に反映されていなかったもので、先ほどもお話ししましたが、その分が増額になっていると思われます。

それでは、19ページの3款地域支援事業費の1項介護予防・日常生活支援総合事業費の2目一般介護予防事業費ですが、その中の説明欄、一般介護予防事業ですけれども、予算の中でお話ししましたが、運動器機能向上継続事業の委託料、利用者が減ったことによりまして700万円余の減額になっております。2項包括的支援事業及び任意事業費1目包括的支援事業費です。説明欄の嘱託員報酬になりますが、予算のところでお話ししたとおり、本年度も総合事業によりサービス事業の収入も減っていますので、歳出超過になってしまいますので、サービス事業から嘱託員1名分を包括的支援事業費のほうに移しております。組み替えになっております。その下の黒ポツ、包括的支援事業から2目任意事業費の配食サービス事業までは決算見込みによる補正になります。

21、22ページをお願いします。4款諸支出金1項還付金及び償還金2目償還金になります。説明欄、償還金ですが、過年度分の国庫支出金支払基金交付金の返還金になります。県の支出金も入っています。

それから、5款介護サービス事業費1項介護予防支援事業費1目介護予防支援事業費になります。説明欄、嘱託員報酬ですが、先ほどお話ししたように、収入が減ったために地域支援事業費のほうに組み替えになって減っております。

それでは、歳入に移りたいと思います。7、8ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金、2項国庫補助金1目調整交付金、2目地域支援総合事業交付金、3目地域支援包括的支援事業及び任意事業交付金につきましては、決算見込みに伴った歳出に伴う歳入のほうの補正になります。増額になります。4目介護保険システム整備補助金は、先ほどお話ししましたシステム改修に伴う国からの補助金になります。5目保険者機能強化推進交付金ですが、予算でも説明したように、平成30年度から国が市町村の自立支援重度化防止等の取り組みを支援するために創設したものです。評価指標によってつけられたポイントにより交付されるものですが、今年度は814万円の交付になります。

次の9、10ページをお願いします。4款支払基金交付金、5款県支出金については、支出の決算見込みによる補正になります。

6款繰入金1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金ですが、先ほど歳出でもお話ししたとおり、給付費の増額に伴う補正になります。11、12ページをお願いします。2目地域支援総合事業繰入金、3目地域支援包括的支援事業及び任意事業繰入金については、決算見込みによる補正になります。2項基金繰入金ですが、支出の決算見込みにより2、400万円余の増額補正となります。

8款諸収入、9款サービス収入、13、14ページの10款財産収入についても支出の決算見込みによる補正になります。説明は以上になります。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○副委員長 介護保険の支払準備基金繰入金2、400万円ほどあるんですが、今現在、残高どのくらいになっ

ていますか。

○長寿課長 平成29年度末で4億8,096万6,180円ありまして、一応平成30年度に3,260万円、来年度予算が7,335万6,000円の予算になっています。両方引きますと、来年度末で3億7,000万円くらい残る予定になっています。

○委員長 いいですか。

○副委員長 はい。それともう一点、これ教えてください。給与明細のほうに、その他特別職83人とあるんですが、これは嘱託職員ということですか。

○長寿課長 この詳細が人事課のほうでつくったと思いますので、はっきりわからないんですけども、医療と介護の連携推進協議会の委員さんが延べで八十何人分になっていますので、その人数かなと今予想しています。済みません。確認します。

○副委員長 また後で教えてください。

○委員長 ほかにはどうですか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第25号平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第25号平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

閉会中の継続審査の申し出

○福祉事業部長 継続審査のお願いをいたします。市議会閉会中におきましても、福祉行政や教育行政などさまざまな課題を抱えておりますので、継続して審査をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長 ただいま継続審査の申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして御審査をいただきまして、提案をいたしました事項に関しまして原案どおりお認めをいただきまして、大変ありがとうございました。審査の中でいただきました御意見、御指摘、御要望につきましては、新年度の事務の執行の中に十分に活かしてまいりたいというふうに考えております。大変ありがとうございました。

○委員長 以上で3月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。

午後4時05分 閉会

平成31年3月7日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長

印